

平成29年2月28日招集

市 議 会 2 月 定 例 会 議 案

(予 算 議 案)

新 発 田 市

議案番号	件名
議 第123号	専決処分の承認について (平成28年度新発田市一般会計補正予算(第5号))
議 第124号	専決処分の承認について (平成28年度新発田市一般会計補正予算(第6号))
議 第125号	平成28年度新発田市一般会計補正予算(第7号)議定 について
議 第126号	平成28年度新発田市土地取得事業特別会計補正予算 (第1号)議定について
議 第127号	平成28年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)議定について
議 第128号	平成28年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算 (第4号)議定について
議 第129号	平成28年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第4号)議定について
議 第130号	平成28年度新発田市簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)議定について
議 第131号	平成28年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第4号)議定について
議 第132号	平成28年度新発田市下水道事業特別会計補正予算(第4号) 議定について
議 第133号	平成28年度新発田市宅地造成事業特別会計補正予算 (第1号)議定について
議 第134号	平成28年度新発田市西部工業団地造成事業特別会計補正 予算(第2号)議定について
議 第135号	平成28年度新発田市コミュニティバス事業特別会計補正 予算(第1号)議定について
議 第136号	平成28年度新発田市藤塚浜財産区特別会計補正予算 (第2号)議定について

議案番号	件名
議 第 1 3 7 号	平成 2 8 年度新発田市水道事業会計補正予算（第 3 号）議定 について

議第123号

専決処分の承認について

平成28年度新発田市一般会計補正予算（第5号）について、次のとおり専決処分したので承認を得たい。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

専決第20号

平成28年度新発田市一般会計補正予算（第5号）

平成28年度新発田市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,394,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成29年1月13日

新発田市長 二階堂 馨

(歳 出)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		4,564,810	300,000	4,864,810
	2 道路橋りょう費	1,729,373	300,000	2,029,373
歳 出	合 計	49,094,128	300,000	49,394,128

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰入金	1,703,904	300,000	2,003,904
歳入合計	49,094,128	300,000	49,394,128

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
8 土 木 費	4,564,810	300,000	4,864,810
歳 出 合 計	49,094,128	300,000	49,394,128

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				300,000
				300,000

2 歳 入

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
21	繰入金	1,703,904	300,000	2,003,904
	2 基金繰入金	1,703,891	300,000	2,003,891
	1 基金繰入金	1,703,891	300,000	2,003,891

節		説明	明
区分	金額		
1 基金繰入金	300,000	○財政調整基金繰入金 [財務課]	300,000

3 歳 出

8 款 土 木 費 2 項 道 路 橋 り よ う 費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
8	土 木 費	4,564,810	300,000	4,864,810		300,000
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,729,373	300,000	2,029,373		300,000
	3 除 雪 費	614,539	300,000	914,539		300,000

節		説明
区分	金額	
		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費
13 委託料	300,000	行政管理等に要する一般経費（地域整備課） ○除雪費〔地域整備課〕 300,000 除雪委託料 300,000

議第124号

専決処分の承認について

平成28年度新発田市一般会計補正予算（第6号）について、次のとおり専決処分したので承認を得たい。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

専決第 2 1 号

平成 2 8 年度新発田市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 2 8 年度新発田市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 200,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,594,128 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 2 9 年 1 月 2 4 日

新発田市長 二階堂 馨

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰入金	2,003,904	200,000	2,203,904
歳入合計	49,394,128	200,000	49,594,128

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
8 土木費	4,864,810	200,000	5,064,810
歳出合計	49,394,128	200,000	49,594,128

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				200,000
				200,000

2 歳 入

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
21	繰入金	2,003,904	200,000	2,203,904
	2 基金繰入金	2,003,891	200,000	2,203,891
	1 基金繰入金	2,003,891	200,000	2,203,891

節		説明
区分	金額	
1 基金繰入金	200,000	○財政調整基金繰入金 [財務課] 200,000

3 歳 出

8 款 土 木 費 2 項 道 路 橋 り よ う 費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
8	土 木 費	4,864,810	200,000	5,064,810		200,000
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,029,373	200,000	2,229,373		200,000
	3 除 雪 費	914,539	200,000	1,114,539		200,000

節		説明
区分	金額	
		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費
13 委託料	200,000	行政管理等に要する一般経費（地域整備課） ○除雪費〔地域整備課〕 200,000 除雪委託料 200,000

議第125号

平成28年度新発田市一般会計補正予算（第7号）

平成28年度新発田市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ490,605千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,103,523千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加、廃止は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		11,134,477	295,012	11,429,489
	1 市民税	4,590,145	170,181	4,760,326
	2 固定資産税	5,015,473	63,550	5,079,023
	3 軽自動車税	278,533	15,236	293,769
	6 特別土地保有税	5	46,045	46,050
6 地方消費税交付金		1,827,000	△180,000	1,647,000
	1 地方消費税交付金	1,827,000	△180,000	1,647,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		5,600	418	6,018
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,600	418	6,018
10 地方特例交付金		53,000	3,136	56,136
	1 地方特例交付金	53,000	3,136	56,136
15 分担金及び負担金		504,361	△20,470	483,891
	1 負担金	504,361	△20,470	483,891
16 使用料及び手数料		603,728	4,334	608,062
	1 使用料	239,737	1,858	241,595
	2 手数料	363,991	2,476	366,467
17 国庫支出金		5,784,692	△206,177	5,578,515
	1 国庫負担金	3,999,738	25,001	4,024,739
	2 国庫補助金	1,761,790	△231,178	1,530,612
18 県支出金		3,573,608	△331,012	3,242,596
	1 県負担金	1,427,989	43,165	1,471,154
	2 県補助金	1,808,441	△366,445	1,441,996
	3 委託金	284,178	△7,732	276,446
19 財産収入		103,152	△383	102,769
	1 財産運用収入	20,804	△383	20,421
20 寄附金		405,124	47,576	452,700
	1 寄附金	405,124	47,576	452,700
21 繰入金		2,203,904	△99,581	2,104,323
	2 基金繰入金	2,203,891	△99,581	2,104,310
23 諸収入		2,113,466	△264,267	1,849,199

(歳 出)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		308,270	23	308,293
	1 議会費	308,270	23	308,293
2 総務費		10,680,106	291,689	10,971,795
	1 総務管理費	9,847,534	315,832	10,163,366
	2 徴税費	426,798	△17,557	409,241
	3 戸籍住民基本台帳費	214,850	△1,325	213,525
	4 選挙費	124,139	△5,201	118,938
	5 統計調査費	22,943	△30	22,913
	6 監査委員費	43,842	△30	43,812
3 民生費		14,518,134	△542,778	13,975,356
	1 社会福祉費	7,403,436	△280,353	7,123,083
	2 児童福祉費	5,779,518	△261,852	5,517,666
	3 生活保護費	1,332,178	△573	1,331,605
4 衛生費		2,744,734	△28,745	2,715,989
	1 保健衛生費	1,466,001	△12,337	1,453,664
	2 清掃費	1,278,733	△16,408	1,262,325
5 労働費		76,176	△3,600	72,576
	1 労働諸費	76,176	△3,600	72,576
6 農林水産業費		2,407,606	176,161	2,583,767
	1 農業費	2,195,045	97,193	2,292,238
	2 林業費	173,327	△35,832	137,495
	3 水産業費	39,234	114,800	154,034
7 商工費		2,227,719	△181,256	2,046,463
	1 商工費	2,227,719	△181,256	2,046,463
8 土木費		5,064,810	△161,151	4,903,659
	1 土木管理費	199,997	1,775	201,772
	2 道路橋りょう費	2,229,373	△20,367	2,209,006
	3 河川費	81,755	1,700	83,455
	4 都市計画費	2,398,883	△144,229	2,254,654
	5 住宅費	154,802	△30	154,772

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		1,119,547	5,342	1,124,889
	1 消防費	1,119,547	5,342	1,124,889
10 教育費		5,263,535	△1,590	5,261,945
	1 教育総務費	310,402	129	310,531
	2 小学校費	1,755,773	△48,254	1,707,519
	3 中学校費	483,702	△8,280	475,422
	4 幼稚園費	1,006,539	80,828	1,087,367
	5 社会教育費	865,751	△25,947	839,804
	6 保健体育費	319,586	△84	319,502
	7 学校給食費	521,782	18	521,800
11 公債費		5,133,491	△44,700	5,088,791
	1 公債費	5,133,491	△44,700	5,088,791
歳出合計		49,594,128	△490,605	49,103,523

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市庁舎建設事業	8,000千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住基・印鑑登録管理事業	7,686千円
3 民生費	1 社会福祉費	新潟県介護基盤整備事業費補助事業	123,830千円
6 農林水産業費	2 林業費	林道整備事業	7,968千円
6 農林水産業費	3 水産業費	松塚漁港整備事業	114,810千円
7 商工費	1 商工費	紫雲の郷館管理運営事業	19,095千円
7 商工費	1 商工費	月岡温泉環境整備事業	12,742千円
8 土木費	4 都市計画費	街なみ環境整備事業	18,810千円
9 消防費	1 消防費	災害対策事業	8,344千円

(廃止)

款	項	補正前		補正後		備考
		事業名	金額	事業名	金額	
3 民生費	2 児童福祉費	待機児童解消事業	149,261千円	補正前と同じ	—	事業計画の変更

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
松塚漁港整備事業	平成29年度	49,210千円

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設 整備事業	千円 3,889,900	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金など で、利率見 直しを行っ た後につい ては、当該 見直し後の 利率とする。	政府資金又は は県貸付金に ついてはその 融資条件によ り、銀行その 他の場合はそ の債権者と協 定する。 ただし、市 財政の都合に より、据置期 間及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 に借換えをす ることができる。	千円 3,969,400	補正前 と同じ	%以内 補正前 と同じ	補正前 と同じ
コミュニテイ センター 整備事業	93,400	"	"	"	88,900	"	"	"
上水道事業	30,900	"	"	"	26,300	"	"	"
保 育 園 整備事業	16,500	"	"	"	1,600	"	"	"
農 業 基 盤 整備事業	284,100	"	"	"	395,000	"	"	"
漁港整備事業	11,200	"	"	"	68,600	"	"	"
道路整備事業	448,800	"	"	"	446,700	"	"	"
都市計画事業	252,400	"	"	"	238,600	"	"	"
自然災害 防止事業	66,700	"	"	"	18,900	"	"	"
急傾斜地 対策事業	4,900	"	"	"	6,900	"	"	"
防災基盤 整備事業	12,800	"	"	"	15,700	"	"	"

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設 整備事業	292,900	"	"	"	429,900	"	"	"
臨時財政 対策債	1,429,756	"	"	"	1,388,565	"	"	"

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	11,134,477	295,012	11,429,489
6 地方消費税交付金	1,827,000	△180,000	1,647,000
9 国有提供施設等所在市町村 助成交付金	5,600	418	6,018
10 地方特例交付金	53,000	3,136	56,136
15 分担金及び負担金	504,361	△20,470	483,891
16 使用料及び手数料	603,728	4,334	608,062
17 国庫支出金	5,784,692	△206,177	5,578,515
18 県支出金	3,573,608	△331,012	3,242,596
19 財産収入	103,152	△383	102,769
20 寄附金	405,124	47,576	452,700
21 繰入金	2,203,904	△99,581	2,104,323
23 諸収入	2,113,466	△264,267	1,849,199
24 市 債	6,901,856	260,809	7,162,665
歳入合計	49,594,128	△490,605	49,103,523

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	308,270	23	308,293
2 総務費	10,680,106	291,689	10,971,795
3 民生費	14,518,134	△542,778	13,975,356
4 衛生費	2,744,734	△28,745	2,715,989
5 労働費	76,176	△3,600	72,576
6 農林水産業費	2,407,606	176,161	2,583,767
7 商工費	2,227,719	△181,256	2,046,463
8 土木費	5,064,810	△161,151	4,903,659
9 消防費	1,119,547	5,342	1,124,889
10 教育費	5,263,535	△1,590	5,261,945
11 公債費	5,133,491	△44,700	5,088,791
歳出合計	49,594,128	△490,605	49,103,523

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				23
△118,932	△2,134	75,000	△90,741	428,496
△60,676	△294,553	△14,900	△19,930	△152,719
△617	18,110	△4,600	△347	△41,291
			△3,600	
57,400	△63,719	168,300	△896	15,076
	324		△244,028	62,448
△62,236	1,000	△61,700	△2	△38,213
	4,559	2,900		△2,117
△21,116	5,401	137,000	△10,074	△112,801
				△44,700
△206,177	△331,012	302,000	△369,618	114,202

2 歳 入

1 款 市 税 1 項 市 民 税

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	市 税	11,134,477	295,012	11,429,489
1	市 民 税	4,590,145	170,181	4,760,326
1	1 個 人	3,925,507	105,808	4,031,315
2	2 法 人	664,638	64,373	729,011

1 款 市 税 2 項 固 定 資 産 税

2	固 定 資 産 税	5,015,473	63,550	5,079,023
1	固 定 資 産 税	4,991,281	62,490	5,053,771
2	国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金 及 び 納 付 金	24,192	1,060	25,252

1 款 市 税 3 項 軽 自 動 車 税

3	軽 自 動 車 税	278,533	15,236	293,769
1	軽 自 動 車 税	278,533	15,236	293,769

1 款 市 税 6 項 特 別 土 地 保 有 税

6	特 別 土 地 保 有 税	5	46,045	46,050
1	特 別 土 地 保 有 税	5	46,045	46,050

節		説明	
区分	金額		
1 現年課税分（市民税個人）	105,808	○現年課税分（市民税個人） [税務課]	105,808
1 現年課税分（市民税法人）	64,373	○現年課税分（市民税法人） [税務課]	64,373

1 現年課税分（固定資産税）	62,490	○現年課税分（固定資産税） [税務課]	62,490
1 現年課税分（国有資産等所在市町村交付金及び納付金）	1,060	○国有資産等所在市町村交付金 [税務課]	1,060

1 現年課税分（軽自動車税）	15,236	○現年課税分（軽自動車税） [税務課]	15,236
----------------	--------	---------------------	--------

1 滞納繰越分（特別土地保有税）	46,045	○滞納繰越分（特別土地保有税） [税務課]	46,045
------------------	--------	-----------------------	--------

6 款 地方消費税交付金
1 項 地方消費税交付金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
6	地方消費税交付金	1,827,000	△180,000	1,647,000
1	地方消費税交付金	1,827,000	△180,000	1,647,000
1	地方消費税交付金	1,827,000	△180,000	1,647,000

9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,600	418	6,018
1	国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,600	418	6,018
1	国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,600	418	6,018

10 款 地方特例交付金
1 項 地方特例交付金

10	地方特例交付金	53,000	3,136	56,136
1	地方特例交付金	53,000	3,136	56,136
1	地方特例交付金	53,000	3,136	56,136

15 款 分担金及び負担金
1 項 負 担 金

15	分担金及び負担金	504,361	△20,470	483,891
1	負 担 金	504,361	△20,470	483,891
2	民生費負担金	496,791	△20,470	476,321

16 款 使用料及び手数料
1 項 使 用 料

16	使用料及び手数料	603,728	4,334	608,062
1	使 用 料	239,737	1,858	241,595
8	教育使用料	53,145	1,858	55,003

節		説明	明
区分	金額		
1 地方消費税交付金	△180,000	○地方消費税交付金 [財務課]	△180,000

1 国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	418	○国有提供施設等所在市町村助成交付金 [財務課]	418

1 地方特例交付金	3,136	○地方特例交付金 [財務課]	3,136

2 児童福祉費負担 金	△20,470	○保育園保育料 現年度分 [こども課]	△20,470

3 体育施設使用料	1,858	○サン・ビレッジしばた使用料 [スポーツ推進課]	1,858

16 款 使用料及び手数料
2 項 手数料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	手 数 料	363,991	2,476	366,467
1	総務手数料	46,813	2,476	49,289

17 款 国庫支出金
1 項 国庫負担金

17	国庫支出金	5,784,692	△206,177	5,578,515
1	国庫負担金	3,999,738	25,001	4,024,739
1	民生費国庫負担金	3,410,172	44,640	3,454,812
3	教育費国庫負担金	586,537	△19,639	566,898

17 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

2	国庫補助金	1,761,790	△231,178	1,530,612
1	総務費国庫補助金	30,360	1,479	31,839
2	民生費国庫補助金	994,959	△98,260	896,699
3	衛生費国庫補助金	3,860	△617	3,243
4	農林水産業費国庫補助金	12,500	57,400	69,900
5	土木費国庫補助金	705,917	△189,703	516,214

節		説明	明
区分	金額		
2	戸籍住民基本台帳手数料	2,476	○住民票手数料〔市民生活課〕 1,564 ○印鑑証明手数料〔市民生活課〕 912

1	社会福祉費国庫負担金	48,332	○国民健康保険保険基盤安定国庫負担金〔保険年金課〕 4,427 ○特別障害者手当等給付費国庫負担金〔社会福祉課〕 △6,351 ○障害者自立支援給付費国庫負担金〔社会福祉課〕 40,928 ○障害児入所給付費及び入所医療費等国庫負担金〔社会福祉課〕 9,328
2	児童福祉費国庫負担金	△3,692	○保育所運営費国庫負担金〔こども課〕 △637 ○児童扶養手当給付費国庫負担金〔社会福祉課〕 △3,055
1	小学校費国庫負担金	△30,602	○公立学校施設整備費国庫負担金〔教育総務課〕 △30,602
3	こども園費国庫負担金	10,963	○こども園費国庫負担金〔こども課〕 10,963

1	総務費国庫補助金	1,479	○集約都市形成支援事業国庫補助金〔みらい創造課〕 △3,554 ○社会保障・税番号制度システム改修国庫補助金〔情報政策課〕 5,033
1	社会福祉費国庫補助金	△12,134	○社会保障・税番号制度システム改修国庫補助金〔情報政策課〕 1,586 ○地域生活支援事業費等国庫補助金〔社会福祉課〕 △13,720
2	児童福祉費国庫補助金	△86,126	○子ども・子育て支援国庫交付金〔こども課〕 △12,871 ○保育所等整備国庫交付金〔こども課〕 △119,410 ○子ども・子育て支援国庫交付金〔新発田駅前複合施設〕 12,871 ○子ども・子育て支援整備国庫交付金〔青少年健全育成センター〕 33,284
2	環境衛生費国庫補助金	△617	○合併処理浄化槽整備事業国庫補助金〔下水道課〕 △617
1	農林水産業費国庫補助金	57,400	○漁港整備事業国庫補助金〔農林整備課〕 57,400
1	道路橋りょう費国庫補助金	△46,895	○社会資本整備総合国庫交付金〔地域整備課〕 △46,895

17 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	7	教育費国庫補助金	11,427	△1,477	9,950

18 款 県支出金
1 項 県負担金

18		県支出金	3,573,608	△331,012	3,242,596
	1	県負担金	1,427,989	43,165	1,471,154
	1	民生費県負担金	1,256,802	37,684	1,294,486
	5	教育費県負担金	130,443	5,481	135,924

18 款 県支出金
2 項 県補助金

	2	県補助金	1,808,441	△366,445	1,441,996
	1	総務費県補助金	5,787	1,840	7,627
	2	民生費県補助金	837,399	△327,303	510,096
	3	衛生費県補助金	72,771	17,934	90,705
	4	農林水産業費県補助金	812,229	△63,719	748,510

節		説明	明
区分	金額		
2 都市計画費国庫補助金	△15,341	○社会資本整備総合国庫交付金 [地域整備課]	△15,341
3 住宅費国庫補助金	△127,467	○社会資本整備総合国庫交付金 [総務課]	△127,467
3 社会教育費国庫補助金	△1,477	○国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金 [文化行政課]	△1,477

1 社会福祉費県負担金	38,003	○国民健康保険保険基盤安定県負担金 [保険年金課] ○後期高齢者医療保険基盤安定県負担金 [保険年金課] ○障害者自立支援給付費県負担金 [社会福祉課] ○障害児入所給付費及び入所医療費等県負担金 [社会福祉課]	13,468 △1,461 21,332 4,664
2 児童福祉費県負担金	△319	○保育所運営費県負担金 [こども課]	△319
2 こども園費県負担金	5,481	○こども園費県負担金 [こども課]	5,481

1 総務費県補助金	1,840	○移住者受入体制支援モデル事業県補助金 [みらい創造課] ○生活交通確保対策県補助金 [市民まちづくり支援課]	2,444 △604
1 社会福祉費県補助金	△240,587	○地域自殺対策緊急強化事業県補助金 [健康推進課] ○介護基盤整備事業費県補助金 [高齢福祉課] ○地域生活支援事業費等県補助金 [社会福祉課]	176 △235,026 △5,737
2 児童福祉費県補助金	△86,716	○子ども・子育て支援県交付金 [こども課] ○子ども・子育て支援県交付金 [新発田駅前複合施設] ○子ども・子育て支援整備県交付金 [青少年健全育成センター]	△12,871 12,871 △86,716
1 保健衛生費県補助金	17,934	○子ども医療費助成事業県補助金 [こども課] ○子ども医療費助成等県交付金 [こども課]	△63,036 80,970
1 農業委員会費県補助金	2,210	○農業委員会費県交付金 [農業委員会事務局]	2,210
2 農業振興費県補助金	△8,587	○農林水産業総合振興事業県補助金 [農水振興課] ○青年就農支援事業県補助金 [農水振興課]	△5,587 △3,000

18 款 県支出金
2 項 県補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	7	教育費県補助金	71,350	△80	71,270
	9	消防費県補助金	0	4,883	4,883

18 款 県支出金
3 項 委託金

	3	委託金	284,178	△7,732	276,446
	1	総務費委託金	244,156	△7,732	236,424

19 款 財産収入
1 項 財産運用収入

19		財産収入	103,152	△383	102,769
	1	財産運用収入	20,804	△383	20,421
	2	基金運用収入	4,816	△383	4,433

節		説明	明
区分	金額		
3 農地費県補助金	△27,292	○多面的機能支払交付金県補助金 [農林整備課]	△27,292
4 林業費県補助金	△30,050	○民有林造林事業県補助金 [農林整備課] ○森林病虫害等防除事業県補助金 [農林整備課] ○きのこ王国支援事業県補助金 [農林整備課]	△22,205 △5,770 △2,075
2 小学校費県補助金	312	○放課後子ども教室推進事業県補助金 [学校教育課]	312
5 社会教育費県補助金	△392	○文化財保存事業県補助金 [文化行政課]	△392
1 消防費県補助金	4,883	○県外避難者支援事業県補助金 [市民まちづくり支援課]	4,883

3 選挙費委託金	△7,732	○参議院議員通常選挙費県委託金 [選挙管理委員会事務局] ○参議院議員通常選挙啓発推進費県委託金 [選挙管理委員会事務局]	△7,876 144
----------	--------	--	---------------

1 基金運用収入	△383	○庁舎建設基金利子 [総務課] ○財政調整基金利子 [財務課] ○減債基金利子 [財務課] ○地域振興基金利子 [財務課] ○国際交流基金利子 [市民まちづくり支援課] ○国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金利子 [保険年金課] ○地域福祉基金利子 [社会福祉課] ○ふるさと水と土保全基金利子 [農林整備課] ○加治川用土地改良事業基金利子 [農林整備課] ○公園整備基金利子 [地域整備課] ○教育振興基金利子 [教育総務課]	△67 △270 △7 △4 △4 △1 △25 △2 3 △2 △2 △4
----------	------	---	---

20 款 寄附金
1 項 寄附金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	寄 附 金	405,124	47,576	452,700
1	寄 附 金	405,124	47,576	452,700
1	総務費寄附金	400,200	47,000	447,200
3	民生費寄附金	0	566	566
4	教育費寄附金	300	10	310

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

21	繰 入 金	2,203,904	△99,581	2,104,323
2	基金繰入金	2,203,891	△99,581	2,104,310
1	基金繰入金	2,203,891	△99,581	2,104,310

23 款 諸収入
1 項 延滞金加算金及び過料

23	諸 収 入	2,113,466	△264,267	1,849,199
1	延滞金加算金及び過料	18,322	25,400	43,722
1	延 滞 金	18,320	25,400	43,720

23 款 諸収入
3 項 貸付金元利収入

3	貸付金元利収入	1,657,381	△275,185	1,382,196
1	貸付金元利収入	1,551,381	△275,185	1,276,196

節		説明	明
区分	金額		
1	総務費寄附金	47,000	○総務費寄附金〔総務課〕 35,000 ○ふるさとしばた応援寄附金〔総務課〕 12,000
1	社会福祉費寄附金	66	○社会福祉費寄附金〔社会福祉課〕 66
2	児童福祉費寄附金	500	○児童福祉費寄附金〔新発田駅前複合施設〕 500
2	公民館費寄附金	10	○公民館費寄附金〔中央公民館〕 10

1	基金繰入金	△99,581	○庁舎建設基金繰入金〔総務課〕 △80,549 ○国際交流基金繰入金〔市民まちづくり支援課〕 △3,000 ○地域福祉基金繰入金〔社会福祉課〕 △14,016 ○中心市街地活性化基金繰入金〔商工振興課〕 △2,016
---	-------	---------	---

1	延滞金	25,400	○市税滞納延滞金〔収納課〕 25,400
---	-----	--------	----------------------

2	労働費貸付金元利収入	△3,600	○住宅建設資金貸付金元金収入〔商工振興課〕 △3,600
4	商工費貸付金元利収入	△242,012	○中小企業振興資金貸付金元金収入〔商工振興課〕 11,020 ○中小企業活性化対策資金貸付金元金収入〔商工振興課〕 △3,520 ○中小企業団体事業資金貸付金元利収入〔商工振興課〕 △12,012 ○中小企業独立開業資金貸付金元金収入〔商工振興課〕 △1,880 ○経営健全化対策資金貸付金元金収入〔商工振興課〕 △202,980 ○空き店舗対策資金貸付金元金収入〔商工振興課〕 △2,690

23 款 諸 収 入
3 項 貸付金元利収入

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計

23 款 諸 収 入
4 項 受託事業収入

	4	受託事業収入		10,501	△347	10,154
		1 受託事業収入		10,501	△347	10,154

23 款 諸 収 入
5 項 雑 入

	5	雑 入		427,261	△14,135	413,126
		3 雑 入		427,249	△14,135	413,114

24 款 市 債
1 項 市 債

24		市 債		6,901,856	260,809	7,162,665
	1	市 債		6,901,856	260,809	7,162,665
		1 総務債		3,983,300	75,000	4,058,300
		2 衛生債		30,900	△4,600	26,300
		3 農林水産業債		295,300	168,300	463,600
		4 土木債		827,600	△61,700	765,900

節		説明	明
区分	金額		
		○新規創業資金貸付金元金収入 [商工振興課]	3,230
		○西部工業団地工場等立地特別資金貸付金元金収入 [商工振興課]	△33,180
5 土木費貸付金元利収入	△29,573	○宅地造成事業特別会計貸付金元金収入 [地域整備課]	△29,573

2 衛生費受託事業収入	△347	○し尿処理事務受託収入 [環境衛生課]	△347
-------------	------	---------------------	------

12 市民まちづくり支援課雑入	△1,300	○コミュニティ助成自治総合センター交付金 [市民まちづくり支援課]	△1,300
26 農林整備課雑入	△897	○松くい虫特別防除負担金 [農林整備課]	△897
32 文化行政課雑入	△11,938	○遺跡発掘調査事業負担金 [文化行政課]	△11,938

1 公共施設整備事業債	79,500	○庁舎建設事業債 [総務課]	86,500
		○庁舎建設事業債 [情報政策課]	△7,000
2 コミュニティセンター整備事業債	△4,500	○コミュニティセンター整備事業債 [市民まちづくり支援課]	△4,500
1 上水道事業債	△4,600	○一般会計出資債 [財務課]	△4,600
1 農業基盤整備事業債	110,900	○農業基盤整備事業債 [農林整備課]	110,900
2 漁港整備事業債	57,400	○漁港整備事業債 [農林整備課]	57,400
1 道路整備事業債	△2,100	○道路整備事業債 [地域整備課]	△2,100

24 款 市 債
1 項 市 債

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	5	消 防 債	12,800	2,900	15,700
	6	教 育 債	292,900	137,000	429,900
	7	臨時財政対策債	1,429,756	△41,191	1,388,565
	8	民 生 債	29,300	△14,900	14,400

節		説明	
区分	金額		
2	都市計画事業債	△13,800	○都市計画事業債 [地域整備課] △13,800
3	自然災害防止事業債	△47,800	○自然災害防止事業債 [下水道課] △47,800
4	急傾斜地対策事業債	2,000	○急傾斜地対策事業債 [地域整備課] 2,000
1	防災基盤整備事業債	2,900	○防災基盤整備事業債 [地域安全課] 2,900
1	義務教育施設整備事業債	137,000	○義務教育施設整備事業債 [教育総務課] 137,000
1	臨時財政対策債	△41,191	○臨時財政対策債 [財務課] △41,191
1	保育園整備事業債	△14,900	○保育園整備事業債 [こども課] △14,900

3 歳 出

1 款 議会費 1 項 議会費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 議会費	308,270	23	308,293		23
1 1 議会費	308,270	23	308,293		23
1 1 1 議会費	308,270	23	308,293		23

2 款 総務費 1 項 総務管理費

2 総務費	10,680,106	291,689	10,971,795	△136,807	428,496
1 総務管理費	9,847,534	315,832	10,163,366	△131,551	447,383
1 1 一般管理費	1,979,697	233,156	2,212,853		233,156

節		説明
区分	金額	
		市議会議員及び議会事務に従事する職員の人件費並びに市議会の運営に要する経費
2 給料	△4	給与費（議会費） ○職員給与費〔人事課〕 23
3 職員手当等	27	一般職給料 7名 △4 時間外勤務手当 57 児童手当 △30

		特別職及び総務管理事務に従事する職員の人件費並びに一般管理事務等に要する経費
1 報酬	△1,800	給与費（総務費） ○特別職給与費〔人事課〕 △39
2 給料	△1,931	期末手当 △1 寒冷地手当 △38
3 職員手当等	234,742	○職員給与費〔人事課〕 232,409
4 共済費	△441	一般職給料 127名 △1,931
7 賃金	△2,670	扶養手当 27 通勤手当 △95
12 役務費	△943	期末手当 △754 勤勉手当 △480 寒冷地手当 △78 管理職手当 △149 時間外勤務手当 6,200 住居手当 59 児童手当 △140 退職手当 230,191 市町村共済組合負担金 △560 社会保険料 119
19 負担金、補助及び交付金	6,199	行政改革 ○職員採用試験改善事務〔人事課〕 △943 手数料 △943 ○電子入札システム管理運営事業〔契約検査課〕 1,295 新潟県電子入札システム共同利用負担金 1,295 行政管理等に要する一般経費（人事課） ○人事課管理費〔人事課〕 434 嘱託報酬 △1,800 臨時・パート職員賃金 △2,670

2 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	電子計算費	337,166	△20,865	316,301	国庫支出金 6,619	△27,484
5	情報システム構築費	162,807	△33,010	129,797	地方債 △7,000 繰入金 △12,456	△13,554
8	財政管理費	11,374	△3,617	7,757		△3,617
10	財産管理費	523,648	△77,148	446,500	地方債 △23,700 繰入金 △19,492	△33,956

節		説明	
区分	金額		
		水道局職員給与等負担金	4,904
		電算システムの管理運営等に要する経費	
12 役務費	△972	情報通信	
13 委託料	△15,113	○住民情報システムクラウド化事業 [情報政策課]	△3,042
		手数料	△972
		システム・機器保守委託料	△1,335
14 使用料及び賃借料	△4,780	社会保障・税番号制度対応改修委託料	△233
		端末機器等借上料	△502
		○内部情報システム管理運営事業 [情報政策課]	△17,823
		システム改修委託料	△12,576
		システム・機器保守委託料	△969
		ウイルス対策ソフト等使用料	△1,542
		庁内LANパソコン借上料	△1,370
		サーバー機器等借上料	△1,366
		情報化の推進及び電算システムの構築等に要する経費	
12 役務費	△1,489	情報通信	
13 委託料	△20,948	○統合型地理情報システム構築事業 [情報政策課]	△10,186
		システム改修委託料	△6,125
		データ作成委託料	△4,061
14 使用料及び賃借料	△2,902	○新庁舎情報基盤整備事業 [情報政策課]	△22,824
18 備品購入費	△7,671	通信運搬費	△1,489
		システム改修委託料	△3,989
		新庁舎移設対応業務委託料	△6,773
		ソフトウェアライセンス使用料	△1,752
		端末機器等借上料	△313
		サーバー機器等借上料	△837
		事業用備品購入費	△7,671
		財政管理事務に要する経費	
13 委託料	△3,617	行政改革	
		○新地方公会計整備事業 [財務課]	△3,617
		新地方公会計整備支援業務委託料	△3,617
		公有財産の管理等に要する経費	
11 需用費	△9,176	行政改革	
13 委託料	△65,317	○市庁舎施設維持管理事務 [総務課]	△2,500
		光熱水費	△1,000
		市庁舎施設維持管理等委託料	△1,500
14 使用料及び賃借料	△1,117	○新庁舎維持管理体制構築事業 [総務課]	△47,797
18 備品購入費	△1,538	施設・設備関係委託料	△7,000
		入退室等管理システム構築委託料	△25,838
		電話設備等構築業務委託料	△13,842
		電子複写機借上料	△1,117
		○新発田駅前複合施設管理運営事業 [新発田駅前複合施設]	△23,562
		光熱水費	△7,000
		施設総合管理委託料	△15,000
		ホームページ管理業務委託料	△1,562

2 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
12	企 画 費	704,192	△35,447	668,745	国庫支出金 1,204 県支出金 5,598 地方債 △4,500 繰入金 △14,016 諸収入 △1,300 その他 6,000	△28,433
13	国際交流推進費	3,735	△3,452	283	繰入金 △3,000	△452
14	庁舎建設事業費	4,542,081	△35,000	4,507,081	国庫支出金 △127,467 地方債 110,200 繰入金 △42,733	25,000
15	庁舎建設関連事業費	107,891	△5,868	102,023	繰入金 △5,868	

節		説明	明
区分	金額		
		○市庁舎移転関連事業〔人事課〕 消耗品費 システム環境設定委託料 事務用機器類購入費	△3,289 △1,176 △575 △1,538
		行政の総合企画調整等に要する経費	
8 報償費	6,000	公共交通 ○公共交通対策事業〔市民まちづくり支援課〕	△8,233
11 需用費	△12	生活交通確保対策運行費等補助金 生活交通路線維持費補助金	△7,431 △802
12 役務費	△371		
13 委託料	△6,469	中心市街地整備 ○新発田駅前複合施設建設事業〔新発田駅前複合施設〕 管理用備品購入費	△4,500 △4,500
14 使用料及び賃借料	162		
15 工事請負費	△4,600	土地利用 ○立地適正化計画策定事業〔みらい創造課〕 立地適正化計画策定業務委託料	△6,469 △6,469
18 備品購入費	△4,500	市民参画と協働 ○コミュニティ支援事業〔市民まちづくり支援課〕 コミュニティ事業補助金	△1,300 △1,300
19 負担金、補助及び交付金	△9,533		
28 繰出金	△16,124	○コミュニティセンター建設事業〔市民まちづくり支援課〕 建設工事費	△4,600 △4,600
		行政改革 ○ふるさとしばた応援寄附推進事業〔総務課〕 ふるさとしばた応援寄附返礼品 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 広告料 ヤフー公金支払システム使用料	5,779 6,000 87 △99 133 △504 162
		行政管理等に要する一般経費（市民まちづくり支援課） ○コミュニティバス事業特別会計繰出金〔市民まちづくり支援課〕 コミュニティバス事業特別会計繰出金	△16,124 △16,124
		国際交流の推進及び在住外国人の支援に要する経費	
9 旅費	△852	多文化共生と交流 ○国際交流推進事業〔市民まちづくり支援課〕	△3,452
19 負担金、補助及び交付金	△2,600	普通旅費 新発田市全谷邑国際交流推進協議会負担金	△852 △2,600
		市庁舎建設事業に要する経費	
13 委託料	△35,000	行政改革 ○市庁舎建設事業〔総務課〕 開庁準備業務委託料	△35,000 △35,000
		市庁舎建設に関連した事業に要する経費	
15 工事請負費	△5,868	防災 ○新庁舎災害対策本部室等整備事業〔地域安全課〕	△5,868

2 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	18	支 所 費	303,991	△965	303,026	国庫支出金 712	△1,677
	23	財政調整基金費	757,826	288,130	1,045,956	財産収入 △270	288,400
	24	減債基金費	282	△7	275	財産収入 △7	
	25	地域振興基金費	125,159	9,996	135,155	財産収入 △4	10,000
	26	国際交流基金費	20	△4	16	財産収入 △4	
	27	庁舎建設基金費	1,201	△67	1,134	財産収入 △67	

2 款 総務費
2 項 徴 税 費

	2	徴 税 費	426,798	△17,557	409,241		△17,557
	1	税務総務費	293,505	△13,421	280,084		△13,421

節		説明	
区分	金額		
		新庁舎災害対策本部室等整備工事費	△5,868
		支所の事務に従事する職員の人件費及び管理運営等に要する経費	
2 給料	△597	給与費(総務費)	
3 職員手当等	△200	○職員給与費[人事課]	△965
		一般職給料	△597
4 共済費	△168	29名	
		通勤手当	△9
		期末手当	△54
		勤勉手当	△72
		寒冷地手当	△3
		住居手当	△52
		児童手当	△10
		市町村共済組合負担金	△168
		財政調整基金への積立金	
25 積立金	288,130	行政管理等に要する一般経費(財務課)	
		○財政調整基金費[財務課]	288,130
		財政調整基金積立金	288,130
		減債基金への積立金	
25 積立金	△7	行政管理等に要する一般経費(財務課)	
		○減債基金費[財務課]	△7
		減債基金積立金	△7
		地域振興基金への積立金	
25 積立金	9,996	行政管理等に要する一般経費(財務課)	
		○地域振興基金費[財務課]	9,996
		地域振興基金積立金	9,996
		国際交流基金への積立金	
25 積立金	△4	行政管理等に要する一般経費(市民まちづくり支援課)	
		○国際交流基金費[市民まちづくり支援課]	△4
		国際交流基金積立金	△4
		庁舎建設基金への積立金	
25 積立金	△67	行政管理等に要する一般経費(総務課)	
		○庁舎建設基金費[総務課]	△67
		庁舎建設基金積立金	△67

		税務事務に従事する職員の人件費及び税務管理に要する経費	
2 給料	△6,899	給与費(総務費)	
3 職員手当等	△4,263	○職員給与費[人事課]	△13,421
		一般職給料	△6,899

2 款 総務費
2 項 徴税費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	賦課徴収費	133,293	△4,136	129,157		△4,136

2 款 総務費
3 項 戸籍住民基本台帳費

	3	戸籍住民基本台帳費	214,850	△1,325	213,525	2,476	△3,801
	1	戸籍住民基本台帳費	213,263	△1,325	211,938	使用料手数料 2,476	△3,801

2 款 総務費
4 項 選挙費

	4	選挙費	124,139	△5,201	118,938	△7,732	2,531
	1	選挙管理委員会費	37,385	△30	37,355		△30

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	△2,259	48名 扶養手当 △93 通勤手当 △76 期末手当 △2,064 勤勉手当 △1,651 寒冷地手当 △76 住居手当 △208 児童手当 △95 市町村共済組合負担金 △2,259
		市税の賦課徴収事務等に要する経費
7 賃 金	864	行政改革
13 委 託 料	△5,000	○市民税賦課事業 [税務課] 338 臨時職員賃金 338 ○固定資産税・都市計画税賦課事業 [税務課] △4,474 臨時職員賃金 526 土地分合筆更正委託料 △5,000

		戸籍及び住民記録事務等に従事する職員の人件費並びに当該事務に要する経費
2 給 料	△904	給与費 (総務費)
3 職員手当等	△147	○職員給与費 [人事課] △1,325 一般職給料 △904 24名
4 共 済 費	△274	扶養手当 △39 通勤手当 △21 期末手当 △443 勤勉手当 △290 寒冷地手当 △24 時間外勤務手当 700 児童手当 △30 市町村共済組合負担金 △274

		選挙管理委員会委員及び選挙事務に従事する職員の人件費並びに同委員会の運営に要する経費
3 職員手当等	△30	給与費 (総務費) ○職員給与費 [人事課] △30 児童手当 △30

2 款 総務費
4 項 選挙費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	3	参議院議員通常選挙費	46,404	△5,171	41,233	県支出金 △7,732	2,561

2 款 総務費
5 項 統計調査費

	5	統計調査費	22,943	△30	22,913		△30
	1	統計調査総務費	18,158	△30	18,128		△30

2 款 総務費
6 項 監査委員費

	6	監査委員費	43,842	△30	43,812		△30
	1	監査委員費	43,842	△30	43,812		△30

節		説明
区分	金額	
		参議院議員通常選挙の執行に要する経費
1 報酬	△240	行政改革 ○参議院議員通常選挙事業 [選挙管理委員会事務局] △5,171
3 職員手当等	△2,046	開票立会人報酬 △240 時間外勤務手当 △1,480
7 賃金	△158	管理職員特別勤務手当 △566 臨時職員賃金 △57
8 報償費	△68	パート職員賃金 △14 作業員賃金 △87
9 旅費	△1	投開票事務従事者謝礼 △68 費用弁償 △1
11 需用費	△1,359	消耗品費 △1,048 燃料費 △31
12 役務費	△797	印刷製本費 △220 修繕料 △14
13 委託料	△131	食糧費 △46 通信運搬費 △31
14 使用料及び賃借料	△224	手数料 △747 火災保険料 △19
16 原材料費	△39	複写機保守点検委託料 △5 駐車場整理委託料 △126
18 備品購入費	△108	事業用借上料 △224 看板等原材料費 △39 事業用備品購入費 △108

		統計調査事務に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費
3 職員手当等	△30	給与費 (総務費) ○職員給与費 [人事課] △30 児童手当 △30

		監査委員及び監査事務に従事する職員の人件費並びに当該事務に要する経費
3 職員手当等	△30	給与費 (総務費) ○職員給与費 [人事課] △30 児童手当 △30

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	14,518,134	△542,778	13,975,356	△390,059	△152,719
1 社会福祉費	7,403,436	△280,353	7,123,083	△159,170	△121,183
1 社会福祉総務費	2,633,705	△117,912	2,515,793	国庫支出金 9,002 県支出金 18,043	△144,957
2 障害福祉費	1,974,893	105,356	2,080,249	国庫支出金 30,185 県支出金 20,259	54,912
3 老人福祉費	907,291	△262,408	644,883	県支出金 △235,026	△27,382

節		説明	明
区分	金額		
		社会福祉事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2 給料	△609	給与費（民生費）	
3 職員手当等	△365	○職員給与費〔人事課〕	△1,296
4 共済費	△322	一般職給料	△609
7 賃金	265	33名	
13 委託料	△1,314	扶養手当	78
28 繰出金	△115,567	通勤手当	△30
		期末手当	△338
		勤勉手当	△376
		寒冷地手当	△55
		管理職手当	△89
		時間外勤務手当	600
		住居手当	△135
		児童手当	△20
		市町村共済組合負担金	△322
		高齢者福祉	
		○総合健康福祉センター管理運営事業〔高齢福祉課〕	△1,314
		管理人業務委託料	△1,314
		行政管理等に要する一般経費（健康推進課）	
		○国民健康保険事業特別会計繰出金〔健康推進課〕	△2,000
		国民健康保険事業特別会計（施設勘定）繰出金	△2,000
		行政管理等に要する一般経費（保険年金課）	
		○国民健康保険事業特別会計繰出金〔保険年金課〕	△68,785
		国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金	△68,785
		行政管理等に要する一般経費（高齢福祉課）	
		○介護保険事業特別会計繰出金〔高齢福祉課〕	△44,782
		介護保険事業特別会計繰出金	△44,782
		行政管理等に要する一般経費（社会福祉課）	
		○社会福祉総務費〔社会福祉課〕	265
		臨時職員賃金	265
		障害者福祉事業に要する経費	
20 扶助費	105,356	障がい者福祉・障がい児福祉	
		○特別障害者手当支給事業〔社会福祉課〕	△8,467
		特別障害者手当給付費	△8,467
		○障害者自立支援給付事業〔社会福祉課〕	113,823
		障害福祉サービス（介護・訓練等給付）費	84,032
		補装具給付費	4,634
		障害児通所給付費	25,157
		高齢者福祉事業に要する経費	
13 委託料	△24,382	高齢者福祉	
15 工事請負費	△3,000	○豊浦福祉センターほうづきの里管理運営事業〔高齢福祉課〕	△3,000
		施設補修工事費	△3,000

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	4	後期高齢者医療費	1,114,599	△5,555	1,109,044	県支出金 △1,461	△4,094
	6	国民年金費	14,892	△374	14,518	国庫支出金 △712	338
	10	地域福祉基金費	95	541	636	財産収入 △25 その他 566	
	11	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金費	3	△1	2	財産収入 △1	

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

	2	児童福祉費	5,779,518	△261,852	5,517,666	△230,889	△30,963
	1	児童福祉総務費	75,386	428	75,814		428

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	△235,026	○養護老人ホーム入所支援事業〔高齢福祉課〕 老人ホーム入所者委託料	△25,545 △25,545
		○敬老会開催事業〔高齢福祉課〕 敬老会事業委託料	1,163 1,163
		○新潟県介護基盤整備事業費補助事業〔高齢福祉課〕 介護基盤整備事業費補助金	△235,026 △235,026
		後期高齢者医療広域連合への経費負担及び後期高齢者医療特別会計への繰出等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△2,999	地域医療 ○新潟県後期高齢者医療広域連合参画事業〔保険年金課〕 後期高齢者医療広域連合負担金	△2,999 △2,999
28 繰出金	△2,556	行政管理等に要する一般経費（保険年金課） ○後期高齢者医療特別会計繰出金〔保険年金課〕 後期高齢者医療特別会計繰出金	△2,556 △2,556
		国民年金事務に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2 給料	△122	給与費（民生費） ○職員給与費〔人事課〕	△712 △122
3 職員手当等	△491	一般職給料 2名	△203
4 共済費	△99	期末手当	△317
7 賃金	338	勤勉手当 時間外勤務手当 市町村共済組合負担金	29 △99
		高齢者福祉 ○国民年金事業〔保険年金課〕 臨時職員賃金	338 338
		地域福祉基金への積立金	
25 積立金	541	行政管理等に要する一般経費（社会福祉課） ○地域福祉基金費〔社会福祉課〕 地域福祉基金積立金	541 541
		国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金への積立金	
25 積立金	△1	行政管理等に要する一般経費（保険年金課） ○国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金費〔保険年金課〕 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金積立金	△1 △1

		児童福祉事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2 給料	△4	給与費（民生費）	

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2	保育園費	3,329,045	△220,836	3,108,209	国庫支出金 △129,322 県支出金 △9,594 地方債 △14,900 分担金負担金 △20,470	△46,550	
3	ひまわり学園費	71,782	10	71,792		10	
5	母子福祉費	393,974	△9,165	384,809	国庫支出金 △3,055	△6,110	
7	青少年健全育成費	369,299	△32,289	337,010	国庫支出金 33,284 県支出金 △86,716	21,143	

節		説明	明
区分	金額		
3 職員手当等	430	○職員給与費 [人事課]	428
4 共 済 費	2	一般職給料 10名 扶養手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 時間外勤務手当 市町村共済組合負担金	△4 33 8 6 38 345 2
		保育園の運営に従事する職員の人件費及び管理運営等に要する経費	
2 給 料	△8,997	給与費 (民生費)	
3 職員手当等	△6,806	○職員給与費 [人事課]	△19,195
4 共 済 費	△3,392	一般職給料 151名 扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 時間外勤務手当	△8,997 80 △402 △3,660 △3,263 △113 686
11 需 用 費	△9,000	住居手当	△109
13 委 託 料	△58,305	児童手当	△25
19 負担金、補助及び交付金	△134,336	市町村共済組合負担金	△3,392
		子育て	
		○保育園維持管理事業 [こども課]	△9,000
		燃料費	△9,000
		○私立保育園運営委託事業 [こども課]	△64,756
		私立保育園運営委託料	△64,756
		○広域 (市外) 保育園への入所委託事業 [こども課]	6,451
		広域入所委託料	6,451
		○待機児童解消事業 [こども課]	△134,336
		施設整備費補助金	△134,336
		ひまわり学園の運営に従事する職員の人件費及び管理運営に要する経費	
3 職員手当等	10	給与費 (民生費)	
		○職員給与費 [人事課]	10
		時間外勤務手当 児童手当	40 △30
		児童扶養手当の支給及びひとり親家庭等への医療費の助成に要する経費	
20 扶 助 費	△9,165	子育て	
		○児童扶養手当支給事務 [社会福祉課]	△9,165
		扶助費	△9,165
		青少年の健全育成事業に従事する職員の人件費並びに当該施設の管理運営及び事業の実施に要する経費	
3 職員手当等	△30	給与費 (民生費)	
13 委 託 料	△1,259	○職員給与費 [人事課]	△30
		児童手当	△30

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	8	子育て支援事業費	69,980	0	69,980	国庫支出金 △58 県支出金 △58	116

3 款 民生費
3 項 生活保護費

	3	生活保護費	1,332,178	△573	1,331,605		△573
	1	生活保護総務費	85,937	△573	85,364		△573

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

4		衛生費	2,744,734	△28,745	2,715,989	12,546	△41,291
	1	保健衛生費	1,466,001	△12,337	1,453,664	12,893	△25,230
	1	保健衛生総務費	1,160,530	△10,337	1,150,193	県支出金 18,110 地方債 △4,600	△23,847

節		説明	
区分	金額		
15	工事請負費	△31,000	青少年育成 ○児童クラブ整備事業〔青少年健全育成センター〕 実施設計委託料 児童クラブ整備工事費
			△32,259 △1,259 △31,000
			子育て支援事業の実施に要する経費
			財源更正

			生活保護事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費
2	給料	△296	給与費（民生費）
3	職員手当等	△581	○職員給与費〔人事課〕 一般職給料
4	共済費	△110	10名 扶養手当 特殊勤務手当
7	賃金	414	期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 住居手当 市町村共済組合負担金
			△987 △296 33 80 △256 △327 36 △147 △110
			地域福祉 ○生活保護事業〔社会福祉課〕 臨時職員賃金
			414 414

			保健衛生事業に従事する職員の人件費並びに水道対策及び保健事業等に要する経費
2	給料	△882	給与費（衛生費）
3	職員手当等	△884	○職員給与費〔人事課〕 一般職給料
4	共済費	△276	44名 扶養手当 通勤手当
11	需用費	△500	期末手当 勤勉手当
12	役務費	△1,200	寒冷地手当 住居手当
			△2,042 △882 △65 △22 △281 △367 △93 △6

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 環境衛生費	49,150	△2,000	47,150	国庫支出金 △617	△1,383

4 款 衛生費
2 項 清掃費

2 清掃費	1,278,733	△16,408	1,262,325	△347	△16,061
1 清掃総務費	28,013	530	28,543		530
2 塵芥処理費	905,661	△7,995	897,666		△7,995
3 し尿処理費	345,059	△8,943	336,116	諸収入 △347	△8,596

節		説明	明
区分	金額		
13 委託料	△6,892	児童手当 市町村共済組合負担金	△50 △276
14 使用料及び賃借料	△6	上・下水道	
20 扶助費	22,981	○水道対策推進事業〔財務課〕 新潟東港地域水道用水供給企業団出資金 水道事業会計出資金	△22,678 △4,578 △18,100
24 投資及び出資金	△22,678	子育て ○子ども医療費助成事業〔こども課〕 子ども医療費助成事業審査委託料 子ども医療費助成事業扶助費	23,089 108 22,981
		健康づくり ○がん検診事業〔健康推進課〕 印刷製本費 通信運搬費 検診委託料 会場借上料	△4,706 △500 △1,200 △3,000 △6
		○肝炎ウイルス検診事業〔健康推進課〕 肝炎ウイルス検診委託料	△1,000 △1,000
		○母子健康診査事業〔健康推進課〕 健康診査委託料	△3,000 △3,000
		環境衛生の保全管理に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△2,000	上・下水道 ○水道水源保護地域等浄化槽支援事業〔下水道課〕 水道水源保護地域等浄化槽補助金	△2,000 △2,000

		清掃事務に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
3 職員手当等	530	給与費（衛生費） ○職員給与費〔人事課〕 時間外勤務手当 児童手当	530 550 △20
		ごみの収集処理及び減量推進等に要する経費	
13 委託料	△7,995	生活環境保全 ○家庭ごみ有料化事業〔環境衛生課〕 指定ごみ袋作成委託料	△7,995 △7,995
		し尿の収集処理等に要する経費	
11 需用費	△6,000	生活環境保全 ○し尿処理事務委託事業〔環境衛生課〕	1,931
13 委託料	△4,874	し尿処理事務負担金	1,931

4 款 衛生費
2 項 清掃費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

5 款 労働費
1 項 労働諸費

5	労働費	76,176	△3,600	72,576	△3,600	
	1 労働諸費	76,176	△3,600	72,576	△3,600	
	1 労働諸費	76,176	△3,600	72,576	諸収入 △3,600	

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

6	農林水産業費	2,407,606	176,161	2,583,767	161,085	15,076
	1 農業費	2,195,045	97,193	2,292,238	77,232	19,961
	1 農業委員会費	91,587	△957	90,630	県支出金 2,210	△3,167
	2 農業総務費	657,565	△11,283	646,282		△11,283

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	1,931	○し尿収集処理事業 [環境衛生課] し尿収集業務委託料	△3,000 △3,000
		○し尿等下水道投入施設運営事業 [環境衛生課] 光熱水費 施設管理運営委託料	△7,874 △6,000 △1,874

		労働振興対策事業及びサン・ワークしばたの管理運営に要する経費	
21 貸付金	△3,600	雇用 ○住宅建設資金貸付事業 [商工振興課] 住宅建設資金預託金	△3,600 △3,600

		農業委員会委員及び同委員会の事務に従事する職員の人件費並びに農業者年金事業等に要する経費	
2 給料	△914	給与費 (農林水産業費) ○職員給与費 [人事課] 一般職給料 8名 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 住居手当 児童手当 市町村共済組合負担金 行政管理等に要する一般経費 (農業委員会事務局) ○農業委員会事務局費 [農業委員会事務局] 臨時職員賃金	△1,779
3 職員手当等	△728		△914
4 共済費	△137		△21
7 賃金	822		△436
			△285
			△8
			42
		△20	
		△137	
		822	
		822	
		農林水産事業に従事する職員の人件費及び農業振興事務等に要する経費	
2 給料	△1,979	給与費 (農林水産業費) ○職員給与費 [人事課] 一般職給料 30名 扶養手当	△4,178
3 職員手当等	△1,753		△1,979
4 共済費	△446		△38

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3	農業振興費	418,815	△17,087	401,728	県支出金 △8,587	△8,500	
4	畜産業費	118,457	△1,061	117,396		△1,061	
5	農地費	908,583	53,380	961,963	県支出金 △27,292 地方債 110,900	△30,228	

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰 出 金	△7,105	通勤手当 △26 期末手当 △965 勤勉手当 △632 寒冷地手当 △27 児童手当 △65 市町村共済組合負担金 △446 行政管理等に要する一般経費（下水道課） ○農業集落排水事業特別会計繰出金〔下水道課〕 △7,105 農業集落排水事業特別会計繰出金 △7,105
		農業の振興及び支援事業等に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	△17,087	農林水産業 ○園芸振興支援事業〔農水振興課〕 △5,587 園芸生産拡大事業補助金 △5,587 ○強い農林水産業づくり支援事業〔農水振興課〕 △2,200 強い農林水産業づくり支援事業補助金 △2,200 ○アスパラ生産拡大支援事業〔農水振興課〕 △3,900 アスパラ生産拡大支援事業補助金 △3,900 ○青年就農支援事業〔農水振興課〕 △3,000 青年就農給付金 △3,000 ○キラッと輝く経営体育成事業〔農水振興課〕 △600 キラッと輝く経営体育成事業補助金 △600 ○「新・農業人」支援事業〔農水振興課〕 △1,800 「新・農業人」支援事業補助金 △1,800
		畜産業の振興及び有機資源の循環推進に要する経費
7 賃 金	△1,061	農林水産業 ○有機資源センター管理運営事業〔農水振興課〕 △1,061 臨時職員賃金 △1,061
		農業用施設の維持管理及びほ場整備事業への参画等に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	53,380	農林水産業 ○県営ほ場整備参画事業〔農林整備課〕 78,653 県営ほ場整備事業負担金 78,653 ○国営付帯県営かんがい排水参画事業〔農林整備課〕 △10,469 国営付帯県営かんがい排水事業負担金 △3,758 国営付帯県営かんがい排水事業第2地区負担金 △6,711 ○県営湛水防除（新発田東部地区）参画事業〔農林整備課〕 21,851 県営湛水防除事業新発田東部地区負担金 21,851 ○県営湛水防除（落堀川地区）参画事業〔農林整備課〕 40,262 県営湛水防除事業落堀川地区負担金 40,262 ○県営基幹水利施設ストックマネジメント参画事業〔農林整備課〕 △40,500 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 △40,500 ○多面的機能支払交付金事業〔農林整備課〕 △36,417

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	6	ふるさと水と土保全基金費	7	△2	5	財産収入 △2	
	7	加治川用水土地改良事業基金費	31	74,203	74,234	財産収入 3	74,200

6 款 農林水産業費
2 項 林業費

	2	林業費	173,327	△35,832	137,495	△30,947	△4,885
	2	林業振興費	149,223	△35,832	113,391	県支出金 △30,050 諸収入 △897	△4,885

6 款 農林水産業費
3 項 水産業費

	3	水産業費	39,234	114,800	154,034	114,800	
	3	漁港建設費	33,892	114,800	148,692	国庫支出金 57,400 地方債 57,400	

節		説明	明
区分	金額		
		多面的機能支払交付金事業補助金	△36,417
		ふるさと水と土保全基金への積立金	
25 積立金	△2	行政管理等に要する一般経費（農林整備課） ○ふるさと水と土保全基金費〔農林整備課〕 ふるさと水と土保全基金積立金	△2 △2
		加治川用水土地改良事業基金への積立金	
25 積立金	74,203	行政管理等に要する一般経費（農林整備課） ○加治川用水土地改良事業基金費〔農林整備課〕 加治川用水土地改良事業基金積立金	74,203 74,203

		森林・林道の保全管理及び林業振興事業に要する経費	
13 委託料	△30,359	自然環境保全 ○松くい虫防除事業〔農林整備課〕	△33,757
19 負担金、補助及び交付金	△5,473	予防・駆除委託料 松くい虫防除委託料 松くい虫被害防除対策事業補助金	△29,893 △466 △3,398
		農林水産業 ○林業振興支援事業〔農林整備課〕 きのこ王国支援事業補助金	△2,075 △2,075

		漁港整備事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
3 職員手当等	△10	給与費（農林水産業費） ○職員給与費〔人事課〕	△10
15 工事請負費	114,810	児童手当 農林水産業 ○松塚漁港整備事業〔農林整備課〕 漁港整備工事費	△10 114,810 114,810

7 款 商工費
1 項 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
7 商工費	2,227,719	△181,256	2,046,463	△243,704	62,448
1 商工費	2,227,719	△181,256	2,046,463	△243,704	62,448
1 商工総務費	164,997	△44	164,953	諸収入 △12	△32
2 商工業振興費	1,642,835	△198,888	1,443,947	諸収入 △242,000	43,112
3 観光費	355,822	19,692	375,514		19,692

節		説明	明
区分	金額		
		商工観光事業に従事する職員の人件費及び当該事務等に要する経費	
2 給料	△537	給与費(商工費)	
3 職員手当等	202	○職員給与費[人事課]	△528
		一般職給料	△537
		22名	
4 共済費	△193	扶養手当	△19
		通勤手当	9
7 賃金	484	期末手当	△467
		勤勉手当	△569
		寒冷地手当	△12
		管理職手当	△95
		時間外勤務手当	1,600
		住居手当	△145
		児童手当	△100
		市町村共済組合負担金	△193
		行政管理等に要する一般経費(商工振興課)	
		○商工総務費[商工振興課]	484
		臨時職員賃金	484
		商工業の振興、制度融資及び工業団地の管理等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	43,112	商工業	
		○工業団地誘致促進事業[商工振興課]	△24,438
		工場等設置奨励金	3,532
		工場等取得助成金	5,210
21 貸付金	△242,000	西部工業団地工場等立地特別資金預託金	△33,180
		○商工振興制度融資・支援事業[商工振興課]	△201,270
		新潟県信用保証協会保証料補給金	△4,450
		中小企業振興資金預託金	11,020
		中小企業活性化対策資金預託金	△3,520
		経営健全化対策資金預託金	△202,980
		空き店舗対策資金預託金	△2,690
		中小企業独立開業資金預託金	△1,880
		新規創業資金預託金	3,230
		○中小企業団体事業資金貸付事業[商工振興課]	△12,000
		中小企業団体事業資金貸付金	△12,000
		○中小企業等振興事業奨励支援事業[商工振興課]	38,820
		中小企業等振興事業奨励金	38,820
		観光施設の管理及び観光イベントの開催等に要する経費	
7 賃金	597	観光	
		○紫雲の郷館管理運営事業[観光振興課]	19,095
15 工事請負費	19,095	施設補修工事費	19,095
		行政管理等に要する一般経費(観光振興課)	
		○観光総務費[観光振興課]	597
		臨時職員賃金	597

7 款 商工費
1 項 商工費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	4	中心市街地活性化 推進費	63,544	△2,016	61,528	県支出金 繰入金 324 △2,016	△324

8 款 土木費
1 項 土木管理費

8		土木費	5,064,810	△161,151	4,903,659	△122,938	△38,213
	1	土木管理費	199,997	1,775	201,772		1,775
	1	土木総務費	199,997	1,775	201,772		1,775

8 款 土木費
2 項 道路橋りょう費

	2	道路橋りょう費	2,229,373	△20,367	2,209,006	△48,995	28,628
	1	道路橋りょう総務 費	180,865	△4,082	176,783		△4,082
	2	道路維持費	287,262	△1,364	285,898	国庫支出金 △6,555 地方債 7,700	△2,509

節		説明	
区分	金額		
		中心市街地活性化の推進等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△2,016	中心市街地活性化 ○中心市街地活性化事業奨励支援事業 [商工振興課] 中心市街地活性化事業助成金	△2,016 △2,016

		土木事業に従事する職員の人件費及び土木管理等に要する経費	
3 職員手当等	66	給与費 (土木費) ○職員給与費 [人事課]	71
4 共済費	5	扶養手当	72
		通勤手当	△50
21 貸付金	1,704	期末手当	18
		勤勉手当	11
		寒冷地手当	30
		児童手当	△15
		市町村共済組合負担金	5
		行政管理等に要する一般経費 (地域整備課) ○宅地造成事業特別会計貸付金 [地域整備課] 宅地造成事業特別会計貸付金	1,704 1,704

		道路橋りょう事務に従事する職員の人件費及び当該管理事務に要する経費	
3 職員手当等	△82	給与費 (土木費) ○職員給与費 [人事課]	△82
11 需用費	△4,000	寒冷地手当	△52
		児童手当	△30
		防犯・交通安全 ○防犯灯維持管理事業 [地域整備課] 光熱水費	△4,000 △4,000
		道路の維持管理に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
3 職員手当等	△114	給与費 (土木費) ○職員給与費 [人事課]	△120
4 共済費	△6	扶養手当	△65
		期末手当	△18
18 備品購入費	△1,244	勤勉手当	△11
		児童手当	△20

8 款 土木費
2 項 道路橋りょう費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	3	除雪費	1,114,539	4,350	1,118,889	国庫支出金 △24,980	29,330
	4	道路新設改良費	488,696	△19,271	469,425	国庫支出金 △15,360 地方債 △9,800	5,889

8 款 土木費
3 項 河川費

	3	河川費	81,755	1,700	83,455	2,000	△300
	2	急傾斜地対策費	5,500	1,700	7,200	地方債 2,000	△300

8 款 土木費
4 項 都市計画費

	4	都市計画費	2,398,883	△144,229	2,254,654	△75,943	△68,286
	1	都市計画総務費	1,651,742	△65,599	1,586,143	県支出金 1,000	△66,599

節		説明	金額
区分	金額		
		市町村共済組合負担金	△6
		道路 ○道路維持管理事業 [地域整備課] 車両類購入費	△1,244 △1,244
		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費	
3 職員手当等	4,350	給与費 (土木費) ○職員給与費 [人事課] 特殊勤務手当 時間外勤務手当	4,350 50 4,300
		道路の新設改良事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
3 職員手当等	△40	給与費 (土木費) ○職員給与費 [人事課]	△40
15 工事請負費	△19,231	児童手当 道路 ○消雪施設新設事業 [地域整備課] 消雪施設整備工事費	△40 △40 △19,231 △19,231

		急傾斜地に位置する住宅地の崩壊防止事業に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	1,700	防災 ○県営急傾斜地崩壊対策参画事業 [地域整備課] 県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,700 1,700

		都市計画事業及び建築指導に従事する職員の人件費並びに下水道関連貸付事業等に要する経費	
2 給料	△1,799	給与費 (土木費) ○職員給与費 [人事課]	△3,747
3 職員手当等	△1,556	一般職給料 24名	△1,799
4 共済費	△392	扶養手当	△117
28 繰出金	△61,852	期末手当	△694
		勤勉手当	△589
		寒冷地手当	5
		住居手当	△81
		児童手当	△80
		市町村共済組合負担金	△392

8 款 土木費
4 項 都市計画費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 街路事業費	337,099	△10	337,089		△10
3 まちづくり事業費	92,884	△30,722	62,162	国庫支出金 △15,341 地方債 △13,800	△1,581
4 都市下水路費	93,163	△47,703	45,460	地方債 △47,800	97
5 公園費	162,244	△193	162,051		△193
8 公園整備基金費	10	△2	8	財産収入 △2	

8 款 土木費
5 項 住宅費

5 住宅費	154,802	△30	154,772		△30
1 住宅管理費	154,802	△30	154,772		△30

節		説明	
区分	金額		
		行政管理等に要する一般経費（下水道課） ○下水道事業特別会計繰出金〔下水道課〕 下水道事業特別会計繰出金	△61,852 △61,852
		街路整備事業に従事する職員の人件費及び当該事業の実施に要する経費	
3 職員手当等	△10	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕 児童手当	△10 △10
		まちづくり事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
3 職員手当等	△20	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕	△20
13 委託料	△510	児童手当	△20 △20
15 工事請負費	△29,182	景観 ○街なみ環境整備事業〔地域整備課〕	△30,702
22 補償、補填及び賠償金	△1,010	水のみち整備事業委託料 街なみ環境整備工事費 水のみち整備事業工事費 電柱・電線移設補償費	△510 △24,682 △4,500 △1,010
		都市下水路整備事業等に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
15 工事請負費	△30,703	防災 ○自然災害防止事業〔下水道課〕	△47,703
22 補償、補填及び賠償金	△17,000	自然災害防止事業工事費 物件移転補償費	△30,703 △17,000
		都市公園の維持管理に従事する職員の人件費及び維持管理等に要する経費	
3 職員手当等	△172	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕	△193
4 共済費	△21	期末手当 勤勉手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△84 △28 △60 △21
		公園整備基金への積立金	
25 積立金	△2	行政管理等に要する一般経費（地域整備課） ○公園整備基金費〔地域整備課〕 公園整備基金積立金	△2 △2

		公営住宅の管理運営に従事する職員の人件費及び維持管理に要する経費	
3 職員手当等	△30	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕 児童手当	△30 △30

9 款 消防費
1 項 消防費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源	一般財源	
9	消防費	1,119,547	5,342	1,124,889	7,459	△2,117
1	消防費	1,119,547	5,342	1,124,889	7,459	△2,117
4	防災費	59,441	5,342	64,783	県支出金 4,559 地方債 2,900	△2,117

10 款 教育費
1 項 教育総務費

10	教育費	5,263,535	△1,590	5,261,945	111,211	△112,801
1	教育総務費	310,402	129	310,531	△4	133
2	事務局費	303,012	133	303,145		133
4	教育振興基金費	15	△4	11	財産収入 △4	

10 款 教育費
2 項 小学校費

2	小学校費	1,755,773	△48,254	1,707,519	106,710	△154,964
1	学校管理費	570,640	△7,738	562,902	県支出金 312	△8,050

節		説明	
区分	金額		
		防災組織の運営及び災害備蓄物資の調達管理等に要する経費	
13 委託料	2,376	防災 ○災害対策事業「地域安全課」 被災者生活再建支援システムデータ連携委託料 新潟県防災行政無線管理運営費負担金 被災者生活再建支援システム負担金	5,342
19 負担金、補助及び交付金	2,966		2,376 △3,002 5,968

		教育総務・学校教育事務に従事する職員の人件費及び教育委員会事務局の運営等に要する経費	
3 職員手当等	271	給与費（教育費） ○特別職給与費「人事課」 特別職市町村共済組合負担金	△1 △1
4 共済費	△138		○職員給与費「人事課」 扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 児童手当 市町村共済組合負担金
		教育振興基金への積立金	
25 積立金	△4	行政管理等に要する一般経費（教育総務課） ○教育振興基金費「教育総務課」 教育振興基金積立金	△4 △4

		小学校用務に従事する職員の人件費及び学校管理等に要する経費	
3 職員手当等	△50	給与費（教育費） ○職員給与費「人事課」 児童手当	△50 △50
11 需用費	△8,000		
18 備品購入費	312	学校環境 ○小学校管理運営事業「教育総務課」 光熱水費	△8,000 △8,000

10 款 教育費
2 項 小学校費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	教育振興費	215,787	△16,597	199,190		△16,597
	3	学校建設費	969,346	△23,919	945,427	国庫支出金 △30,602 地方債 137,000	△130,317

10 款 教育費
3 項 中学校費

	3	中学校費	483,702	△8,280	475,422		△8,280
	1	学校管理費	286,931	△5,030	281,901		△5,030
	2	教育振興費	191,533	△3,250	188,283		△3,250

節		説明	金額
区分	金額		
		青少年育成 ○放課後子ども教室推進事業〔学校教育課〕 事業用備品購入費	312 312
		小学校の教育振興及びコンピュータ教育の推進等に要する経費	
13 委託料	△1,646	学校環境 ○小学校コンピュータ教育推進事業〔教育総務課〕	△16,597
14 使用料及び賃借料	△14,951	コンピュータ保守管理委託料 パソコンシステム借上料	△1,646 △14,951
		小学校施設の整備及び大規模改修等に要する経費	
3 職員手当等	△30	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕	△30
13 委託料	△1,037	児童手当	△30
15 工事請負費	△22,852	学校環境 ○東小学校建設事業〔教育総務課〕 改築工事費	△18,112 △18,112
		○住吉小学校校舎増築事業〔教育総務課〕 施設整備工事費	△1,793 △1,793
		○御免町小学校校舎増築事業〔教育総務課〕 施設整備工事費	△2,947 △2,947
		○二葉小学校グラウンド整備事業〔教育総務課〕 実施設計委託料	△1,037 △1,037

		中学校用務に従事する職員の人件費及び学校管理等に要する経費	
3 職員手当等	△30	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕	△30
11 需用費	△5,000	児童手当	△30
		学校環境 ○中学校管理運営事業〔教育総務課〕 光熱水費	△5,000 △5,000
		中学校の教育振興、コンピュータ教育の推進及び英語指導助手に要する経費	
13 委託料	△331	学校環境 ○中学校コンピュータ教育推進事業〔教育総務課〕	△3,250
14 使用料及び賃借料	△2,919	コンピュータ保守管理委託料 パソコンシステム借上料	△331 △2,919

10 款 教育費
4 項 幼稚園費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	4	幼稚園費	1,006,539	80,828	1,087,367	16,444	64,384
	1	幼稚園管理費	304,846	△1,406	303,440		△1,406
	3	こども園費	700,898	82,234	783,132	国庫支出金 10,963 県支出金 5,481	65,790

10 款 教育費
5 項 社会教育費

	5	社会教育費	865,751	△25,947	839,804	△13,797	△12,150
	1	社会教育総務費	230,272	△13,032	217,240	国庫支出金 △1,477 県支出金 △392 諸収入 △11,938	775
	2	公民館及び市民文化会館費	354,095	△1,854	352,241	その他 10	△1,864

節		説明
区分	金額	
		幼稚園教育に従事する職員の人件費及び園管理等に要する経費
2 給料	△533	給与費(教育費) ○職員給与費[人事課] △1,406
3 職員手当等	△426	一般職給料 △533 15名
4 共済費	△447	扶養手当 39 通勤手当 △65 期末手当 △174 勤勉手当 △179 寒冷地手当 △17 児童手当 △30 市町村共済組合負担金 △447
		認定こども園の支援に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	82,234	子育て ○認定こども園支援事業[こども課] 82,234 認定こども園運営負担金 82,234

		社会教育事業に従事する職員の人件費並びに市有文化財の管理及び埋蔵文化財の発掘調査等に要する経費
3 職員手当等	400	給与費(教育費) ○職員給与費[人事課] 400
4 共済費	△40	時間外勤務手当 450 児童手当 △50
7 賃金	△7,283	文化芸術・文化財
11 需用費	△1,431	○埋蔵文化財発掘調査事業[文化行政課] △13,432
12 役務費	△2	社会保険料 △11 労災保険料 △29
13 委託料	△4,192	臨時職員賃金 △212 作業員賃金 △7,071 消耗品費 △175
14 使用料及び賃借料	△139	印刷製本費 △1,256 通信運搬費 △2 遺跡出土品分析委託料 △129
16 原材料費	△345	遺跡調査航空写真撮影委託料 △362 遺跡発掘調査委託料 △115 遺物実測委託料 △129 出土品保存処理委託料 △341 発掘調査支援委託料 △3,116 設備借上料 △139 埋め戻し用材料費 △345
		公民館及び市民文化会館の管理運営に従事する職員の人件費並びに当該施設の管理及び各種事業に要する経費

10 款 教育費
5 項 社会教育費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	4	図書館費	239,752	△11,061	228,691		△11,061

10 款 教育費
6 項 保健体育費

	6	保健体育費	319,586	△84	319,502	1,858	△1,942
	1	保健体育総務費	97,133	△84	97,049		△84

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	△811	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 25名 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 住居手当 児童手当 市町村共済組合負担金 生涯学習 ○加治川地区公民館・分館維持管理事業〔中央公民館〕 臨時職員賃金 文化芸術・文化財 ○手工芸・水墨画展開催事業〔中央公民館〕 消耗品費 図書館の管理運営に従事する職員の人件費及び当該施設の管理運営等に要する経費	
3 職員手当等	△867		△1,984
4 共 済 費	△306		△811
7 賃 金	120		△25
11 需 用 費	10		△368
			△355
			△4
			△95
			△20
			△306
			120
		120	
		10	
		10	
2 給 料	△242	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 13名 扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 管理職手当 時間外勤務手当 市町村共済組合負担金 生涯学習 ○駅前図書館整備事業〔中央図書館〕 図書館移転業務委託料 文化芸術・文化財 ○歴史図書館整備事業〔中央図書館〕 歴史図書館設計業務委託料	
3 職員手当等	△523		△912
4 共 済 費	△147		△242
13 委 託 料	△10,149		104
			△22
			△294
			△486
			21
			△96
			250
			△147
		△6,001	
		△6,001	
		△4,148	
		△4,148	

		保健体育事業に従事する職員の人件費及び当該事業の推進に要する経費
3 職員手当等	△84	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕 扶養手当 児童手当
		△84
		△34
		△50

10 款 教育費
6 項 保健体育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	2	体育施設費	222,453	0	222,453	使用料手数料 1,858	△1,858

10 款 教育費
7 項 学校給食費

	7	学校給食費	521,782	18	521,800		18
	1	学校給食管理費	483,045	18	483,063		18

11 款 公債費
1 項 公債費

11		公債費	5,133,491	△44,700	5,088,791		△44,700
	1	公債費	5,133,491	△44,700	5,088,791		△44,700
	1	元 金	4,573,165	6,212	4,579,377		6,212
	2	利 子	560,326	△50,912	509,414		△50,912

節		説明
区分	金額	
		体育施設の維持管理等に要する経費
		財源更正

		学校給食の調理等に従事する職員の人件費及び管理運営に要する経費
3 職員手当等	18	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕 時間外勤務手当
		18 18

		市債の元金償還に要する経費
23 償還金、利子及び割引料	6,212	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○元金〔財務課〕 長期債元金償還金
		6,212 6,212
		市債及び一時借入金の利子償還に要する経費
23 償還金、利子及び割引料	△50,912	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○利子〔財務課〕 長期債利子償還金
		△50,912 △50,912

給 与 費 明 細 書(一般会計)

1 特 別 職

区 分	職員数 人	給 与 費							共 済 費 千円	合 計 千円	備 考		
		報 酬 千円	給 料 千円	期末手当 年間支給 率(月分) 千円	地域手当 千円	寒 冷 地 当 手 千円	その他の 当 手 千円	計 千円					
補正後	長 等	3		22,643	7,053 (3.25)			139	125	29,960	5,979	35,939	
	議 員	27	129,912		40,463 (3.25)					170,375	53,487	223,862	
	その他の 特別職	3,801	565,510							565,510	77,762	643,272	
	計	3,831	695,422	22,643	47,516			139	125	765,845	137,228	903,073	
補正前	長 等	3		22,643	7,054 (3.25)			177	125	29,999	5,980	35,979	
	議 員	27	129,912		40,463 (3.25)					170,375	53,487	223,862	
	その他の 特別職	3,816	567,550							567,550	76,896	644,446	
	計	3,846	697,462	22,643	47,517			177	125	767,924	136,363	904,287	
比 較	長 等				△1			△38		△39	△1	△40	
	議 員												
	その他の 特別職	△15	△2,040							△2,040	866	△1,174	
	計	△15	△2,040		△1			△38		△2,079	865	△1,214	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(8) 787		2,792,648	2,328,409	5,121,057	859,988	5,981,045	
補正前	(8) 789		2,820,708	2,108,367	4,929,075	869,673	5,798,748	
比 較	() △2		△28,060	220,042	191,982	△9,685	182,297	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒 冷 地 手 当	管 理 職 手 当	宿 日 直 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		71,638	639,070	411,760	23,290	74,102	118	1,992	192,217	42,807	36,060	2,502	832,853
補正前		71,662	650,597	422,020	23,722	74,531	118	1,862	177,522	43,666	36,937	3,068	602,662
比 較		△24	△11,527	△10,260	△432	△429		130	14,695	△859	△877	△566	230,191

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△28,060千円	その他の増減分	△28,060千円	退職による増減 △2,260千円 その他による増減 △25,800千円	職員の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 787人 補正前 789人 増 減 △2人 採用退職等の状況 採 用 — 退 職 △2人 その他 —
職員手当	220,042千円	その他の増減分	220,042千円	退職による増減 △651千円 その他による増減 220,693千円	扶養手当 △24千円 通勤手当 △859千円 特殊勤務手当 130千円 期末手当 △11,527千円 勤勉手当 △10,260千円 寒冷地手当 △432千円 管理職手当 △429千円 時間外勤務手当 14,695千円 住居手当 △877千円 管理職特別勤務手当 △566千円 退職手当 230,191千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
29年1月1日現在	平均給料月額(円)	293,186	277,913	282,970
	平均給与月額(円)	339,359	300,492	316,357
	平均年齢(歳)	41.4	47.1	41.5
28年10月1日現在	平均給料月額(円)	291,007	274,640	285,229
	平均給与月額(円)	331,507	293,089	309,159
	平均年齢(歳)	41.0	46.10	41.2

イ 初任給

補正なし

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
29年1月1日現在	8級	1	0.2	8級			8級		
	7級	3	0.5	7級			7級	1	0.9
	6級	32	5.2	6級			6級	6	5.7
	5級	100	16.3	5級	18	26.1	5級	10	9.4
	4級	143	23.4	4級	22	31.9	4級	31	29.2
	3級	115	18.8	3級	2	2.9	3級	20	18.9
	2級	(8)	(100)	2級	(-)	(-)	2級	(-)	(-)
		134	21.9		11	15.9		25	23.6
	1級	84	13.7	1級	16	23.2	1級	13	12.3
計	(8)	(100)	計	(-)	(-)	計	(-)	(-)	
	612	100.0		69	100.0		106	100.0	
28年10月1日現在	8級	1	0.2	8級			8級		
	7級	3	0.5	7級			7級	1	0.9
	6級	32	5.2	6級			6級	6	5.6
	5級	100	16.3	5級	18	26.1	5級	10	9.3
	4級	138	22.5	4級	22	31.9	4級	31	28.7
	3級	120	19.6	3級	2	2.9	3級	22	20.4
	2級	(8)	(100)	2級	(-)	(-)	2級	(-)	(-)
		132	21.5		10	14.5		25	23.1
	1級	87	14.2	1級	17	24.6	1級	13	12.0
計	(8)	(100)	計	(-)	(-)	計	(-)	(-)	
	613	100.0		69	100.0		108	100.0	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補正なし

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当
補正なし

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当
補正なし

キ 地域手当
該当なし

ク 特殊勤務手当
補正なし

ケ その他の手当
補正なし

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
松塚漁港整備事業	49,210千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
				平成 29年度	49,210	24,600	22,100	750	1,760

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	34,595,921	6,117,600	302,000	6,419,600	3,374,034		3,374,034	37,641,487
(1) 総務	5,271,209	4,148,300	75,000	4,223,300	101,521		101,521	9,392,988
(2) 民生	1,074,059	29,300	△ 14,900	14,400	189,744		189,744	898,715
(4) 衛生	2,425,319	30,900	△ 4,600	26,300	70,209		70,209	2,381,410
(5) 農林水産	3,013,180	403,100	168,300	571,400	430,027		430,027	3,154,553
(7) 土木	11,277,159	1,145,500	△ 61,700	1,083,800	1,482,221		1,482,221	10,878,738
(9) 消防	791,428	12,800	2,900	15,700	25,821		25,821	781,307
(10) 教育	10,044,573	292,900	137,000	429,900	919,265		919,265	9,555,208
3 その他	19,492,361	1,429,756	△ 41,191	1,388,565	1,198,807	6,212	1,205,019	19,675,907
(1) 減税補填債	594,436				102,717	673	103,390	491,046
(3) 臨時財政対策債	18,809,134	1,429,756	△ 41,191	1,388,565	1,052,151	5,539	1,057,690	19,140,009
合計	54,098,769	7,547,356	260,809	7,808,165	4,573,165	6,212	4,579,377	57,327,557

(注) 「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成27年度繰越事業分(645,500千円)を含む。

議第126号

平成28年度新発田市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度新発田市の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,784千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		3	3	6
	1 使用料	3	3	6
2 財産収入		49,785	△7	49,778
	1 財産運用収入	63	△7	56
歳入合計		49,788	△4	49,784

(歳 出)

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地開発基金積立 金		63	△7	56
	1 土地開発基金積立 金	63	△7	56
2 土地開発基金償還 金		49,725	3	49,728
	1 土地開発基金償還 金	49,725	3	49,728
歳 出 合 計		49,788	△4	49,784

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	3	3	6
2 財産収入	49,785	△ 7	49,778
歳入合計	49,788	△ 4	49,784

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 土地開発基金積立金	63	△7	56
2 土地開発基金償還金	49,725	3	49,728
歳 出 合 計	49,788	△4	49,784

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△7	
			3	
			△4	

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	使用料及び手数料	3	3	6
1	使 用 料	3	3	6
1	行政財産使用料	3	3	6

2 款 財産収入

1 項 財産運用収入

2	財産収入	49,785	△7	49,778
1	財産運用収入	63	△7	56
1	財産運用収入	63	△7	56

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 用地使用料	3	○用地使用料 [財務課] 3

1 基金運用収入	△7	○土地開発基金利子 [財務課] △7

3 歳 出

1 款 土地開発基金積立金
1 項 土地開発基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 土地開発基金積立金	63	△7	56	△7	
1 土地開発基金積立金	63	△7	56	△7	
1 土地開発基金積立金	63	△7	56	財産収入 △7	

2 款 土地開発基金償還金
1 項 土地開発基金償還金

2 土地開発基金償還金	49,725	3	49,728	3	
1 土地開発基金償還金	49,725	3	49,728	3	
1 土地開発基金償還金	49,725	3	49,728	使用料手数料 3	

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		土地開発基金への積立金	
25 積立金	△7	事業管理等に要する一般経費（財務課） ○土地開発基金費〔財務課〕 土地開発基金積立金	△7 △7

		土地開発基金からの借入に対する償還金	
23 償還金、利子及び割引料	3	事業管理等に要する一般経費（財務課） ○土地開発基金償還金〔財務課〕 土地開発基金償還金	3 3

議第 1 2 7 号

平成 2 8 年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 8 年度新発田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,005 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,578,362 千円とする。
- 2 施設勘定は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,502 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66,021 千円とする。
- 3 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 2 月 2 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

事業勘定

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 財産収入		41	△36	5
	1 財産運用収入	41	△36	5
9 繰入金		856,404	△2,969	853,435
	1 他会計繰入金	819,114	△68,785	750,329
	2 基金繰入金	37,290	65,816	103,106
歳入合計		11,581,367	△3,005	11,578,362

(歳 出)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		171,624	△2,969	168,655
	1 総務管理費	159,405	△3,497	155,908
	5 保険税収納率向上 特別対策事業費	2,375	528	2,903
9 基金積立金		292,355	△36	292,319
	1 基金積立金	292,355	△36	292,319
歳 出 合 計		11,581,367	△3,005	11,578,362

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)
(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 財産収入	41	△ 36	5
9 繰入金	856,404	△2,969	853,435
歳入合計	11,581,367	△3,005	11,578,362

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△2,969	
			△36	
			△3,005	

2 歳 入

8 款 財産収入 1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
8	財産収入	41	△36	5
1	財産運用収入	41	△36	5
1	1 利子及び配当金	41	△36	5

9 款 繰入金 1 項 他会計繰入金

9	繰入金	856,404	△2,969	853,435
1	他会計繰入金	819,114	△68,785	750,329
1	1 一般会計繰入金	819,114	△68,785	750,329

9 款 繰入金 2 項 基金繰入金

2	基金繰入金	37,290	65,816	103,106
1	1 国民健康保険事業財政調整基金繰入金	37,290	65,816	103,106

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
（単位：千円）

節		説明	明
区分	金額		
1 積立金利子	△36	○積立金利子 [保険年金課]	△36

1 保険基盤安定繰入金	23,863	○保険基盤安定繰入金 [保険年金課]	23,863
2 職員給与等繰入金	△2,969	○職員給与等繰入金 [保険年金課]	△2,969
4 財政安定化支援事業繰入金	△89,679	○財政安定化支援事業繰入金 [保険年金課]	△89,679

1 国民健康保険事業財政調整基金繰入金	65,816	○国民健康保険事業財政調整基金繰入金 [保険年金課]	65,816

3 歳 出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	171,624	△2,969	168,655	△2,969	
1 総務管理費	159,405	△3,497	155,908	△3,497	
1 一般管理費	159,405	△3,497	155,908	繰入金 △3,497	

1 款 総務費 5 項 保険税収納率向上特別対策事業費

5 保険税収納率向上 特別対策事業費	2,375	528	2,903	528	
1 保険税収納率向上 特別対策事業費	2,375	528	2,903	繰入金 528	

9 款 基金積立金 1 項 基金積立金

9 基金積立金	292,355	△36	292,319	△36	
1 基金積立金	292,355	△36	292,319	△36	
1 国民健康保険事業 財政調整基金積立 金	292,355	△36	292,319	財産収入 △36	

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
（単位：千円）

節		説明	金額
区分	金額		
		国民健康保険事業に従事する職員の人件費及び一般事務に要する経費	
2 給料	△2,059	給与費（国民健康保険・事業勘定）	
3 職員手当等	△1,421	○職員給与費〔人事課〕	△3,869
		一般職給料	△2,059
		15名	
4 共済費	△389	通勤手当	△54
		期末手当	△408
		勤勉手当	△267
		寒冷地手当	△6
		時間外勤務手当	△700
		住居手当	114
		児童手当	△100
		市町村共済組合負担金	△389
7 賃金	372	事業管理等に要する一般経費（保険年金課）	
		○一般管理費〔保険年金課〕	372
		臨時職員賃金	372

		保険税の収納率向上対策事業に要する経費	
1 報酬	528	地域医療	
		○保険税収納率向上特別対策事業〔保険年金課〕	528
		嘱託報酬	528

		国民健康保険事業財政調整基金への積立金	
25 積立金	△36	事業管理等に要する一般経費（保険年金課）	
		○国民健康保険事業財政調整基金費〔保険年金課〕	△36
		国民健康保険事業財政調整基金積立金	△36

給 与 費 明 細 書(国民健康保険事業特別会計・事業勘定)

1 特 別 職

区 分	職員数 人	給 与 費							共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	期末手当 年間支給 率(月分) 千円	地域手当 千円	寒 冷 地 手 当 千円	その他の 手 当 千円	計 千円			
補正後	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職	23	10,954					10,954		10,954	
	計	23	10,954					10,954		10,954	
補正前	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職	22	10,426					10,426		10,426	
	計	22	10,426					10,426		10,426	
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職	1	528					528		528	
	計	1	528					528		528	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	() 17		61,381	29,907	91,288	18,627	109,915	
補正前	(1) 17		63,440	31,228	94,668	19,016	113,684	
比 較	(△1)		△2,059	△1,321	△3,380	△389	△3,769	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円	寒冷地 手当 千円	管理職 手当 千円	宿日直 手当 千円	特殊勤務 手当 千円	時間外 勤務手当 千円	通勤手当 千円	住居手当 千円	管理職員 特別勤務 手当 千円	退職手当 千円
	補正後	642	13,744	8,841	244	1,636			3,800	580	420		
	補正前	642	14,152	9,108	250	1,636			4,500	634	306		
	比 較		△408	△267	△6				△700	△54	114		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△2,059千円	その他の増減分	△2,059千円	退職による増減 △604千円 その他による増減 △1,455千円	職員の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 17人 補正前 17人 増 減 ー
職員手当	△1,321千円	その他の増減分	△1,321千円	その他による増減 △1,321千円	通勤手当 △54千円 期末手当 △408千円 勤勉手当 △267千円 寒冷地手当 △6千円 時間外勤務手当 △700千円 住居手当 114千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
29年1月1日現在	平均給料月額(円)	275,531		306,200
	平均給与月額(円)	307,561		318,360
	平均年齢(歳)	41.7		40.6
28年10月1日現在	平均給料月額(円)	289,161		299,000
	平均給与月額(円)	321,595		317,441
	平均年齢(歳)	41.4		40.3

イ 初任給

補正なし

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職			その他の一般職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
29年1月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級	1	6.3	6級			6級		
	5級	2	12.5	5級			5級		
	4級	6	37.5	4級			4級		
	3級	2	12.5	3級			3級	1	100.0
	2級	(-)	(-)	2級			2級	(-)	(-)
	1級	2	12.5	1級			1級		
	計	(-)	(-)	計			計	(-)	(-)
28年10月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級	1	6.3	6級			6級		
	5級	2	12.5	5級			5級		
	4級	5	31.3	4級			4級		
	3級	3	18.7	3級			3級	1	100.0
	2級	(1)	(100)	2級			2級	(-)	(-)
	1級	2	12.5	1級			1級		
	計	(1)	(100)	計			計	(-)	(-)

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補正なし

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

補正なし

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

キ 地域手当

該当なし

ク 特殊勤務手当
該 当 な し

ケ その他の手当
補 正 な し

施 設 勘 定

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		42,165	500	42,665
	1 外来収入	31,018	500	31,518
3 財産収入		3	△2	1
	1 財産運用収入	3	△2	1
4 繰入金		21,708	△2,000	19,708
	1 他会計繰入金	17,625	△2,000	15,625
歳入合計		67,523	△1,502	66,021

(歳 出)

国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)
(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 医業費		20,306	△1,500	18,806
	1 医業費	20,306	△1,500	18,806
3 基金積立金		3	△2	1
	1 基金積立金	3	△2	1
歳 出 合 計		67,523	△1,502	66,021

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				△1,500
			△2	
			△2	△1,500

2 歳 入

1 款 診療収入 1 項 外来収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	診療収入	42,165	500	42,665
1	外来収入	31,018	500	31,518
2	社会保険等診療報酬収入	9,071	△1,000	8,071
3	後期高齢者診療報酬収入	7,712	△500	7,212
4	その他の診療報酬収入	1,904	2,000	3,904

3 款 財産収入 1 項 財産運用収入

3	財産収入	3	△2	1
1	財産運用収入	3	△2	1
1	利子及び配当金	3	△2	1

4 款 繰入金 1 項 他会計繰入金

4	繰入金	21,708	△2,000	19,708
1	他会計繰入金	17,625	△2,000	15,625
1	一般会計繰入金	17,625	△2,000	15,625

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
（単位：千円）

節		金額	説明	
区分				
1	現年度分（社会保険等診療報酬収入）	△1,000	○現年度分（社会保険等診療報酬収入） [健康推進課]	△1,000
1	現年度分（後期高齢者診療報酬収入）	△500	○現年度分（後期高齢者診療報酬収入） [健康推進課]	△500
1	現年度分（その他の診療報酬収入）	2,000	○現年度分（生活保護法及びその他の診療報酬収入） [健康推進課]	2,000

1	積立金利子	△2	○積立金利子 [健康推進課]	△2

1	一般会計繰入金	△2,000	○一般会計繰入金 [健康推進課]	△2,000

3 歳 出

2 款 医 業 費 1 項 医 業 費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 医 業 費	20,306	△1,500	18,806		△1,500
1 1 医 業 費	20,306	△1,500	18,806		△1,500
3 1 3 医薬品衛生材料費	13,335	△1,500	11,835		△1,500

3 款 基金積立金 1 項 基金積立金

3 基金積立金	3	△2	1	△2	
1 1 基金積立金	3	△2	1	△2	
1 1 1 国保紫雲寺診療所 運営基金積立金	3	△2	1	財産収入 △2	

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
（単位：千円）

節		説明	明
区分	金額		
		医薬材料品の調達管理等に要する経費	
11 需用費	△1,500	事業管理等に要する一般経費（健康推進課） ○医薬品衛生材料費 [健康推進課] 医薬材料費	△1,500 △1,500

		国保紫雲寺診療所運営基金への積立金	
25 積立金	△2	事業管理等に要する一般経費（健康推進課） ○国保紫雲寺診療所運営基金費 [健康推進課] 国保紫雲寺診療所運営基金積立金	△2 △2

議第128号

平成28年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成28年度新発田市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ404,313千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,503,312千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,927,808	30,788	1,958,596
	1 介護保険料	1,927,808	30,788	1,958,596
3 国庫支出金		2,331,729	△175,658	2,156,071
	1 国庫負担金	1,629,842	△70,155	1,559,687
	2 国庫補助金	701,887	△105,503	596,384
4 支払基金交付金		2,585,684	△202,293	2,383,391
	1 支払基金交付金	2,585,684	△202,293	2,383,391
5 県支出金		1,391,551	△67,315	1,324,236
	1 県負担金	1,342,735	△67,315	1,275,420
6 財産収入		212	△89	123
	1 財産運用収入	212	△89	123
7 繰入金		1,425,098	10,254	1,435,352
	1 一般会計繰入金	1,425,097	△44,782	1,380,315
	2 基金繰入金	1	55,036	55,037
歳入合計		9,907,625	△404,313	9,503,312

(歳 出)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務管理費		231,641	5,474	237,115
	1 一般管理費	194,798	5,474	200,272
2 保険給付費		9,146,387	△400,000	8,746,387
	1 介護保険サービス等諸費	7,937,964	△327,000	7,610,964
	2 介護予防サービス等諸費	614,474	△57,000	557,474
	6 特定入所者介護サービス等費	404,144	△16,000	388,144
4 基金積立金		171,921	△10,977	160,944
	1 基金積立金	171,921	△10,977	160,944
5 諸支出金		88,344	1,190	89,534
	1 償還金及び還付加算金	88,343	250	88,593
	3 介護サービス等諸費	0	940	940
歳 出 合 計		9,907,625	△404,313	9,503,312

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	1,927,808	30,788	1,958,596
3 国庫支出金	2,331,729	△175,658	2,156,071
4 支払基金交付金	2,585,684	△202,293	2,383,391
5 県支出金	1,391,551	△67,315	1,324,236
6 財産収入	212	△89	123
7 繰入金	1,425,098	10,254	1,435,352
歳入合計	9,907,625	△404,313	9,503,312

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務管理費	231,641	5,474	237,115
2 保険給付費	9,146,387	△400,000	8,746,387
4 基金積立金	171,921	△10,977	160,944
5 諸支出金	88,344	1,190	89,534
歳 出 合 計	9,907,625	△404,313	9,503,312

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
256			5,218	
△176,854	△67,315		△155,831	
			△10,977	
940			250	
△175,658	△67,315		△161,340	

2 歳 入

1 款 保 険 料 1 項 介 護 保 険 料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保 険 料	1,927,808	30,788	1,958,596
1	介 護 保 険 料	1,927,808	30,788	1,958,596
1	第 1 号被保険者保険料	1,927,808	30,788	1,958,596

3 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金

3	国庫支出金	2,331,729	△175,658	2,156,071
1	国庫負担金	1,629,842	△70,155	1,559,687
1	介護給付費負担金	1,629,842	△70,155	1,559,687

3 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金

2	国庫補助金	701,887	△105,503	596,384
1	調整交付金	603,662	△106,899	496,763
4	介護保険事業費国庫補助金	594	256	850
5	介護保険災害臨時特例国庫補助金	0	1,140	1,140

4 款 支払基金交付金 1 項 支払基金交付金

4	支払基金交付金	2,585,684	△202,293	2,383,391
1	支払基金交付金	2,585,684	△202,293	2,383,391
1	介護給付費交付金	2,560,989	△202,293	2,358,696

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 現年度特別徴収保険料	45,128	○現年度分 [高齢福祉課]	45,128
2 現年度普通徴収保険料	△14,340	○現年度分 [高齢福祉課]	△14,340

1 現年度 (介護給付費負担金)	△70,155	○現年度分 [高齢福祉課]	△70,155

1 現年度 (調整交付金)	△106,899	○現年度分 [高齢福祉課]	△106,899
1 介護保険事業費国庫補助金	256	○介護保険事業費国庫補助金 [高齢福祉課]	256
1 介護保険災害臨時特例国庫補助金	1,140	○現年度分 [高齢福祉課]	1,140

1 現年度 (介護給付費交付金)	△202,293	○現年度分 [高齢福祉課]	△202,293

5 款 県支出金
1 項 県負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	県支出金	1,391,551	△67,315	1,324,236
1	県負担金	1,342,735	△67,315	1,275,420
1	介護給付費負担金	1,342,735	△67,315	1,275,420

6 款 財産収入
1 項 財産運用収入

6	財産収入	212	△89	123
1	財産運用収入	212	△89	123
1	利子及び配当金	212	△89	123

7 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

7	繰入金	1,425,098	10,254	1,435,352
1	一般会計繰入金	1,425,097	△44,782	1,380,315
1	介護給付費繰入金	1,143,299	△50,000	1,093,299
5	その他一般会計繰入金	222,045	5,218	227,263

7 款 繰入金
2 項 基金繰入金

2	基金繰入金	1	55,036	55,037
1	介護給付費準備基金繰入金	1	55,036	55,037

節		説明
区分	金額	
1 現年度（介護給付費負担金）	△67,315	○現年度分 [高齢福祉課] △67,315

1 積立金利子	△89	○介護給付費準備基金利子 [高齢福祉課] △89

1 現年度（介護給付費繰入金）	△50,000	○現年度分 [高齢福祉課] △50,000
1 職員給与費繰入金	△1,002	○職員給与費等繰入金 [高齢福祉課] △1,002
2 事務費繰入金	6,220	○事務費繰入金 [高齢福祉課] 6,220

1 介護給付費準備基金繰入金	55,036	○介護給付費準備基金繰入金 [高齢福祉課] 55,036

3 歳 出

1 款 総務管理費 1 項 一般管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務管理費	231,641	5,474	237,115	5,474	
1 一般管理費	194,798	5,474	200,272	5,474	
1 一般管理費	194,798	5,474	200,272	国庫支出金 256 繰入金 5,218	

2 款 保険給付費 1 項 介護保険サービス等諸費

2 保険給付費	9,146,387	△400,000	8,746,387	△400,000	
1 介護保険サービス等諸費	7,937,964	△327,000	7,610,964	△327,000	
2 地域密着型介護サービス給付費	1,276,056	△86,000	1,190,056	国庫支出金 △40,590 県支出金 △11,626 繰入金 9,708 その他 △43,492	
3 施設介護サービス給付費	3,436,680	△227,000	3,209,680	国庫支出金 △95,917 県支出金 △42,965 繰入金 △14,740 その他 △73,378	
6 居宅介護サービス計画給付費	313,470	△14,000	299,470	国庫支出金 △6,730 県支出金 △1,892 繰入金 1,702 その他 △7,080	

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		介護保険事業に従事する職員の人件費及び一般管理事務に要する経費	
2 給料	△751	給与費 (介護保険)	
3 職員手当等	70	○職員給与費 [人事課]	△1,002
		一般職給料	△751
		18名	
4 共済費	△321	通勤手当	△18
		期末手当	△310
7 賃金	1,076	勤勉手当	△599
		寒冷地手当	△3
13 委託料	5,400	時間外勤務手当	1,000
		市町村共済組合負担金	△321
		事業管理等に要する一般経費 (高齢福祉課)	
		○一般管理費 [高齢福祉課]	6,476
		臨時職員賃金	1,076
		システム改修委託料	5,400

		要介護認定者が継続して地域社会における健康生活を送れるよう、当該認定者に対する介護サービスの給付に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△86,000	高齢者福祉	
		○地域密着型介護サービス給付費給付事業 [高齢福祉課]	△86,000
		地域密着型介護サービス給付費	△86,000
		要介護認定者に対する施設介護サービスの給付に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△227,000	高齢者福祉	
		○施設介護サービス給付費給付事業 [高齢福祉課]	△227,000
		施設介護サービス給付費	△227,000
		要介護認定者に対する居宅介護サービス計画作成の給付に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△14,000	高齢者福祉	
		○居宅介護サービス計画給付費給付事業 [高齢福祉課]	△14,000
		居宅介護サービス計画給付費	△14,000

2 款 保険給付費
2 項 介護予防サービス等諸費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	介護予防サービス等諸費	614,474	△57,000	557,474	△57,000	
	1	介護予防サービス給付費	502,968	△57,000	445,968	国庫支出金 △26,862 県支出金 △7,885 繰入金 6,573 その他 △28,826	

2 款 保険給付費
6 項 特定入所者介護サービス等費

	6	特定入所者介護サービス等費	404,144	△16,000	388,144	△16,000	
	1	特定入所者介護サービス費	402,070	△16,000	386,070	国庫支出金 △6,755 県支出金 △2,947 繰入金 1,793 その他 △8,091	

4 款 基金積立金
1 項 基金積立金

4		基金積立金	171,921	△10,977	160,944	△10,977	
	1	基金積立金	171,921	△10,977	160,944	△10,977	
	1	介護給付費準備基金積立金	171,921	△10,977	160,944	財産収入 △89 その他 △10,888	

節		説明
区分	金額	
		要支援認定者に対する居宅介護予防サービスの給付に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	△57,000	高齢者福祉 ○介護予防サービス給付費給付事業〔高齢福祉課〕 △57,000 介護予防サービス給付費 △57,000

		低所得の要介護認定者に対する介護サービスとして、施設居住費及び食費分の追加給付に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	△16,000	高齢者福祉 ○特定入所者介護サービス費給付事業〔高齢福祉課〕 △16,000 特定入所者介護サービス費 △16,000

		介護給付費準備基金への積立金
25 積立金	△10,977	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○介護給付費準備基金費〔高齢福祉課〕 △10,977 介護給付費準備基金積立金 △10,977

5 款 諸支出金
1 項 償還金及び還付加算金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 諸支出金	88,344	1,190	89,534	1,190	
1 償還金及び還付加算金	88,343	250	88,593	250	
2 第1号被保険者保険料還付金	2,501	250	2,751	その他 250	

5 款 諸支出金
3 項 介護サービス等諸費

3 介護サービス等諸費	0	940	940	940	
1 利用者負担額軽減支援事業費	0	940	940	国庫支出金 940	

節		説明
区分	金額	
		過誤徴収に係る第1号被保険者の介護保険料の還付金
23 償還金、利子及び割引料	250	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○還付金〔高齢福祉課〕 250 還付金 250

		東日本大震災介護保険利用者負担額軽減支援に要する経費
20 扶助費	940	高齢者福祉 ○東日本大震災介護保険利用者負担額軽減支援事業〔高齢福祉課〕 940 利用者負担額軽減支援費 940

給 与 費 明 細 書(介護保険事業特別会計)

1 特 別 職
補 正 な し

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(-) 18		64,749	30,442	95,191	18,357	113,548	
補正前	(-) 18		65,500	30,372	95,872	18,678	114,550	
比 較	(-)		△751	70	△681	△321	△1,002	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒 冷 地 手 当	管 理 職 手 当	宿 日 直 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		690	14,299	8,954	274				5,500	272	453		
補正前		690	14,609	9,553	277				4,500	290	453		
比 較			△310	△599	△3				1,000	△18			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△751千円	その他の増減分	△751千円	その他による増減 △751千円	職員の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 18人 補正前 18人 増 減 ー
職員手当	70千円	その他の増減分	70千円	その他による増減 70千円	通勤手当 △18千円 期末手当 △310千円 勤勉手当 △599千円 寒冷地手当 △3千円 時間外勤務手当 1,000千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
29年1月1日現在	平均給料月額(円)	264,109		354,784
	平均給与月額(円)	307,307		385,511
	平均年齢(歳)	37.6		48.9
28年10月1日現在	平均給料月額(円)	268,809		368,700
	平均給与月額(円)	287,991		400,709
	平均年齢(歳)	37.3		48.5

イ 初任給

補正なし

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
29年1月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級			6級			6級		
	5級			5級			5級		
	4級	5	38.4	4級			4級	5	100.0
	3級	2	15.4	3級			3級		
	2級	4	30.8	2級			2級		
	1級	2	15.4	1級			1級		
	計	13	100.0	計			計	5	100.0
28年10月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級			6級			6級		
	5級			5級			5級		
	4級	5	38.4	4級			4級	5	100.0
	3級	2	15.4	3級			3級		
	2級	4	30.8	2級			2級		
	1級	2	15.4	1級			1級		
	計	13	100.0	計			計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

補正なし

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

補正なし

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当
補 正 な し

キ 地域手当
該 当 な し

ク 特殊勤務手当
該 当 な し

ケ その他の手当
補 正 な し

議第 1 2 9 号

平成 2 8 年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 8 年度新発田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,374 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 905,241 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 2 月 2 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		284,733	△2,556	282,177
	1 一般会計繰入金	284,733	△2,556	282,177
5 諸収入		18,062	182	18,244
	1 延滞金、加算金及び過料	1	67	68
	4 雑入	0	115	115
歳入合計		907,615	△2,374	905,241

(歳 出)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		37,520	△494	37,026
	1 総務管理費	32,998	△375	32,623
	2 徴 収 費	4,522	△119	4,403
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		834,185	△1,880	832,305
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	834,185	△1,880	832,305
歳 出 合 計		907,615	△2,374	905,241

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	284,733	△2,556	282,177
5 諸収入	18,062	182	18,244
歳入合計	907,615	△2,374	905,241

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	37,520	△494	37,026
2 後期高齢者医療広域連合納付金	834,185	△1,880	832,305
3 保健事業費	33,281	0	33,281
歳出合計	907,615	△2,374	905,241

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△494	
			△1,880	
			△2,374	

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	284,733	△2,556	282,177
1	一般会計繰入金	284,733	△2,556	282,177
1	事務費繰入金	38,520	△494	38,026
2	保険基盤安定繰入金	229,365	△1,947	227,418
3	保健事業繰入金	16,848	△115	16,733

5 款 諸収入

1 項 延滞金、加算金及び過料

5	諸収入	18,062	182	18,244
1	延滞金、加算金及び過料	1	67	68
1	延滞金	1	67	68

5 款 諸収入

4 項 雑収入

4	雑収入	0	115	115
1	雑収入	0	115	115

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 事務費繰入金	△494	○事務費繰入金 [保険年金課]	△494
1 保険基盤安定繰入金	△1,947	○保険基盤安定繰入金 [保険年金課]	△1,947
1 保健事業繰入金	△115	○保健事業繰入金 [保険年金課]	△115

1 延滞金	67	○延滞金 [保険年金課]	67

2 雑入	115	○後期高齢者医療制度特別対策補助金 [保険年金課]	115
------	-----	---------------------------	-----

3 歳 出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	37,520	△494	37,026	△494	
1 総務管理費	32,998	△375	32,623	△375	
1 一般管理費	32,998	△375	32,623	繰入金 △375	

1 款 総務費 2 項 徴収費

2 徴収費	4,522	△119	4,403	△119	
1 徴収費	4,522	△119	4,403	繰入金 △119	

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

2 後期高齢者医療広域連合納付金	834,185	△1,880	832,305	△1,880	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	834,185	△1,880	832,305	△1,880	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	834,185	△1,880	832,305	繰入金 △1,947 諸収入 67	

3 款 保健事業費 1 項 保健事業費

3 保健事業費	33,281	0	33,281		
1 保健事業費	33,281	0	33,281		
1 保健事業費	33,281	0	33,281	繰入金 △115 諸収入 115	

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		後期高齢者医療保険事業に従事する職員の人件費及び一般管理事務に要する経費
3 職員手当等	△375	給与費（後期高齢者医療） ○職員給与費〔人事課〕 時間外勤務手当 児童手当 △375 △250 △125

		後期高齢者医療保険料の賦課徴収に要する経費
11 需用費	△119	地域医療 ○保険料徴収事業〔保険年金課〕 印刷製本費 △119 △119

		新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金
19 負担金、補助及び交付金	△1,880	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○納付金〔保険年金課〕 後期高齢者医療広域連合納付金 △1,880 △1,880

		後期高齢者の健康診査に要する経費
		財源更正

給 与 費 明 細 書(後期高齢者医療特別会計)

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(-) 5		15,161	6,601	21,762	4,391	26,153	
補正前	(-) 5		15,161	6,851	22,012	4,391	26,403	
比 較	(-)			△250	△250		△250	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒 冷 地 当 手	管 理 職 当 手	宿 日 直 当 手	特 殊 勤 務 当 手	時 間 外 勤 務 当 手	通 勤 当 手	住 居 当 手	管 理 職 員 特 別 勤 務 当 手	退 職 当 手
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		78	3,368	2,202	101				350	184	318		
補正前		78	3,368	2,202	101				600	184	318		
比 較									△250				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
職員手当	△250千円	その他の増減分	△250千円	その他による増減 △250千円	時間外勤務手当 △250千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
29年1月1日現在	平均給料月額(円)	256,840		
	平均給与月額(円)	280,778		
	平均年齢(歳)	34.4		
28年10月1日現在	平均給料月額(円)	250,260		
	平均給与月額(円)	261,071		
	平均年齢(歳)	34.0		

イ 初 任 給

補 正 な し

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
29年1月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級			5 級			5 級		
	4 級	1	20.0	4 級			4 級		
	3 級	1	20.0	3 級			3 級		
	2 級	1	20.0	2 級			2 級		
	1 級	2	40.0	1 級			1 級		
	計	5	100.0	計			計		
28年10月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級			5 級			5 級		
	4 級	1	20.0	4 級			4 級		
	3 級	1	20.0	3 級			3 級		
	2 級	1	20.0	2 級			2 級		
	1 級	2	40.0	1 級			1 級		
	計	5	100.0	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補 正 な し

オ 期末手当・勤勉手当

補 正 な し

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補 正 な し

キ 地域手当

該 当 な し

ク 特殊勤務手当

該 当 な し

ケ その他の手当

補 正 な し

議第130号

平成28年度新発田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度新発田市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,897千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288,003千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

簡易水道事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		49,939	△19,997	29,942
	1 国庫補助金	49,939	△19,997	29,942
5 市債		157,600	△22,900	134,700
	1 市債	157,600	△22,900	134,700
歳入合計		330,900	△42,897	288,003

(歳出)

簡易水道事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		283,326	△42,897	240,429
	1 事業費	283,326	△42,897	240,429
歳出合計		330,900	△42,897	288,003

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 157,600	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	千円 134,700	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

簡易水道事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	49,939	△19,997	29,942
5 市債	157,600	△22,900	134,700
歳入合計	330,900	△42,897	288,003

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費	283,326	△42,897	240,429
歳 出 合 計	330,900	△42,897	288,003

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
△19,997		△22,900		
△19,997		△22,900		

2 歳 入

2 款 国庫支出金 1 項 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	国庫支出金	49,939	△19,997	29,942
1	国庫補助金	49,939	△19,997	29,942
1	簡易水道等施設整備費国庫補助金	49,939	△19,997	29,942

5 款 市 債 1 項 市 債

5	市 債	157,600	△22,900	134,700
1	市 債	157,600	△22,900	134,700
1	事 業 債	157,600	△22,900	134,700

簡易水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 簡易水道等施設整備費国庫補助金	△19,997	○生活基盤施設耐震化等国庫交付金 [水道局浄水課] △19,997

1 簡易水道事業債	△22,900	○簡易水道事業債 [水道局浄水課] △22,900

3 歳 出

1 款 事 業 費 1 項 事 業 費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1	事 業 費		283,326	△42,897	240,429	△42,897	
	1	事 業 費	283,326	△42,897	240,429	△42,897	
		3 事 業 費	207,620	△42,897	164,723	国庫支出金 △19,997 地方債 △22,900	

簡易水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		簡易水道の整備及び施設改良事業に要する経費
15 工事請負費	△42,897	上・下水道 ○簡易水道統合整備事業 [水道局浄水課] △42,897 簡易水道統合整備工事費 △42,897

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
1 簡易水道事業債	千円 752,745	千円 157,600	千円 △ 22,900	千円 134,700	千円 32,913	千円	千円 32,913	千円 854,532
合 計	752,745	157,600	△ 22,900	134,700	32,913		32,913	854,532

議第 1 3 1 号

平成 2 8 年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 8 年度新発田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24, 103 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 725, 720 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 2 9 年 2 月 2 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		21,107	1,646	22,753
	1 分担金	21,107	1,646	22,753
3 県支出金		100,687	△6,850	93,837
	1 県補助金	100,687	△6,850	93,837
4 財産収入		11	△6	5
	1 財産運用収入	11	△6	5
5 繰入金		412,761	△7,105	405,656
	1 一般会計繰入金	412,761	△7,105	405,656
7 諸収入		9,291	△3,688	5,603
	1 雑入	9,291	△3,688	5,603
8 市債		95,800	△8,100	87,700
	1 市債	95,800	△8,100	87,700
歳入合計		749,823	△24,103	725,720

(歳 出)

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理費		126,319	△6,173	120,146
	1 管理費	126,319	△6,173	120,146
2 事業費		166,228	△15,126	151,102
	1 事業費	166,228	△15,126	151,102
3 農業集落排水施設 維持管理基金費		11	△6	5
	1 農業集落排水施設 維持管理基金費	11	△6	5
4 公債費		457,065	△2,798	454,267
	1 公債費	457,065	△2,798	454,267
歳 出 合 計		749,823	△24,103	725,720

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落 排水事業	千円 95,800	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	千円 87,700	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	21,107	1,646	22,753
3 県支出金	100,687	△6,850	93,837
4 財産収入	11	△ 6	5
5 繰入金	412,761	△7,105	405,656
7 諸収入	9,291	△3,688	5,603
8 市債	95,800	△8,100	87,700
歳入合計	749,823	△24,103	725,720

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 管 理 費	126,319	△6,173	120,146
2 事 業 費	166,228	△15,126	151,102
3 農 業 集 落 排 水 施 設 維 持 管 理 基 金 費	11	△6	5
4 公 債 費	457,065	△2,798	454,267
歳 出 合 計	749,823	△24,103	725,720

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 分 担 金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	分担金及び負担金	21,107	1,646	22,753
1	分 担 金	21,107	1,646	22,753
2	農業集落排水事業加入分担金	1	1,646	1,647

3 款 県支出金

1 項 県補助金

3	県支出金	100,687	△6,850	93,837
1	県補助金	100,687	△6,850	93,837
1	農業集落排水事業費県補助金	100,687	△6,850	93,837

4 款 財産収入

1 項 財産運用収入

4	財産収入	11	△6	5
1	財産運用収入	11	△6	5
1	基金運用収入	11	△6	5

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

5	繰入金	412,761	△7,105	405,656
1	一般会計繰入金	412,761	△7,105	405,656
1	一般会計繰入金	412,761	△7,105	405,656

7 款 諸収入

1 項 雑 入

7	諸収入	9,291	△3,688	5,603
1	雑 入	9,291	△3,688	5,603
1	雑 入	9,291	△3,688	5,603

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 農業集落排水事業加入分担金	1,646	○農業集落排水施設加入分担金 [下水道課]	1,646

1 農業集落排水事業費県補助金	△6,850	○農業集落排水事業県補助金 [下水道課]	△6,850

1 基金運用収入	△6	○農業集落排水施設維持管理基金利子 [下水道課]	△6

1 一般会計繰入金	△7,105	○一般会計繰入金 [下水道課]	△7,105

1 消費税還付金	△3,688	○消費税還付金 [下水道課]	△3,688

8 款 市 債
1 項 市 債

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
8	市 債	95,800	△8,100	87,700
	1 市 債	95,800	△8,100	87,700
	1 事 業 債	95,800	△8,100	87,700

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 農業集落排水事業債	△8,100	○農業集落排水事業債 [下水道課] △6,900 ○公営企業会計適用債 [下水道課] △1,200

3 歳 出

1 款 管理費 1 項 管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 管理費	126,319	△6,173	120,146	△6,173	
1 1 管理費	126,319	△6,173	120,146	△6,173	
1 1 1 管理費	126,219	△6,173	120,046	繰入金 △6,173	

2 款 事業費 1 項 事業費

2 事業費	166,228	△15,126	151,102	△15,126	
1 事業費	166,228	△15,126	151,102	△15,126	
1 1 事業費	166,228	△15,126	151,102	県支出金 △6,850 地方債 △8,100 繰入金 △176	

3 款 農業集落排水施設維持管理基金費 1 項 農業集落排水施設維持管理基金費

3 農業集落排水施設維持管理基金費	11	△6	5	△6	
1 農業集落排水施設維持管理基金費	11	△6	5	△6	
1 1 農業集落排水施設維持管理基金費	11	△6	5	財産収入 △6	

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		農業集落排水施設の管理及び使用料の賦課徴収に要する経費	
11 需用費	△3,987	上・下水道	
		○農業集落排水施設維持管理事業〔下水道課〕	△6,173
13 委託料	△2,186	光熱水費	△3,987
		施設維持管理委託料	△2,186

		農業集落排水施設の整備事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
3 職員手当等	△226	給与費（農業集落排水事業）	
		○職員給与費〔人事課〕	△226
13 委託料	△1,200	扶養手当	△26
		時間外勤務手当	△100
15 工事請負費	△13,700	児童手当	△100
		上・下水道	
		○羽津地区農業集落排水施設整備事業〔下水道課〕	△13,700
		農業集落排水施設整備工事費	△13,700
		○地方公営企業法適用事業（農業集落排水）〔下水道課〕	△1,200
		地方公営企業法適用業務委託料	△1,200

		農業集落排水施設維持管理基金への積立金	
25 積立金	△6	事業管理等に要する一般経費（下水道課）	
		○農業集落排水施設維持管理基金費〔下水道課〕	△6
		農業集落排水施設維持管理基金積立金	△6

4 款 公債費
1 項 公債費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源	一般財源		
4	公債費		457,065	△2,798	454,267	△2,798		
	1	公債費	457,065	△2,798	454,267	△2,798		
		1	元 金	325,620	0	325,620	分担金負担金 1,646 繰入金 2,042 諸収入 △3,688	
		2	利 子	131,445	△2,798	128,647	繰入金 △2,798	

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		農業集落排水施設整備事業債の元金償還に要する経費
		財源更正
		農業集落排水施設整備事業債の利子償還に要する経費
23 償還金、利子及び割引料	△2,798	事業管理等に要する一般経費（下水道課） ○利子〔下水道課〕 長期債利子償還金
		△2,798 △2,798

給 与 費 明 細 書 (農業集落排水事業特別会計)

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(-) 2		8,268	4,480	12,748	2,556	15,304	
補正前	(-) 2		8,268	4,606	12,874	2,556	15,430	
比 較	(-)			△126	△126		△126	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円	寒 冷 地 当 手 千円	管 理 職 当 手 千円	宿 日 直 当 手 千円	特 殊 勤 務 当 手 千円	時 間 外 勤 務 当 手 千円	通 勤 手 当 千円	住 居 手 当 千円	管 理 職 員 特 別 勤 務 当 手 千円	退 職 手 当 千円
	補正後		557	2,051	1,341	118	238			100	75		
補正前		583	2,051	1,341	118	238			200	75			
比 較		△26							△100				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
職員手当	△126千円	その他の増減分	△126千円	その他による増減 △126千円	扶養手当 △26千円 時間外勤務手当 △100千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
29年1月1日現在	平均給料月額(円)	346,600		
	平均給与月額(円)	398,400		
	平均年齢(歳)	47.11		
28年10月1日現在	平均給料月額(円)	343,500		
	平均給与月額(円)	383,112		
	平均年齢(歳)	47.8		

イ 初 任 給

補 正 な し

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
29年1月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級	1	50.0	5 級			5 級		
	4 級			4 級			4 級		
	3 級	1	50.0	3 級			3 級		
	2 級			2 級			2 級		
	1 級			1 級			1 級		
	計	2	100.0	計			計		
28年10月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級	1	50.0	5 級			5 級		
	4 級			4 級			4 級		
	3 級	1	50.0	3 級			3 級		
	2 級			2 級			2 級		
	1 級			1 級			1 級		
	計	2	100.0	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補 正 な し

オ 期末手当・勤勉手当

補 正 な し

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補 正 な し

キ 地域手当

該 当 な し

ク 特殊勤務手当

該 当 な し

ケ その他の手当

補 正 な し

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
1 農業集落排水事業債	千円 6,709,009	千円 95,800	千円 △ 8,100	千円 87,700	千円 325,620	千円	千円 325,620	千円 6,471,089
(うち臨時財政特例債分)	(22,606)				(4,579)		(4,579)	(18,027)
合 計	6,709,009	95,800	△ 8,100	87,700	325,620		325,620	6,471,089

議第 1 3 2 号

平成 2 8 年度新発田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 8 年度新発田市の下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 115,694 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,060,626 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 9 年 2 月 2 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

下水道事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		135,498	63,516	199,014
	1 分担金	217	2,262	2,479
	2 負担金	135,281	61,254	196,535
2 使用料及び手数料		943,779	△37,636	906,143
	1 使用料	943,748	△37,636	906,112
3 国庫支出金		856,600	△35,100	821,500
	1 国庫補助金	856,600	△35,100	821,500
4 財産収入		1	△1	0
	1 財産運用収入	1	△1	0
5 繰入金		1,255,469	△61,852	1,193,617
	1 一般会計繰入金	1,255,469	△61,852	1,193,617
6 繰越金		1	882	883
	1 繰越金	1	882	883
7 諸収入		43,472	15,997	59,469
	1 雑入	43,472	15,997	59,469
8 市債		1,941,500	△61,500	1,880,000
	1 市債	1,941,500	△61,500	1,880,000
歳入合計		5,176,320	△115,694	5,060,626

(歳 出)

下水道事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理費		509,347	△4,658	504,689
	1 管理費	509,347	△4,658	504,689
2 事業費		2,955,457	△101,761	2,853,696
	1 事業費	2,955,457	△101,761	2,853,696
3 下水道維持管理基金費		1	△1	0
	1 下水道維持管理基金費	1	△1	0
4 公債費		1,710,515	△9,274	1,701,241
	1 公債費	1,710,515	△9,274	1,701,241
歳 出 合 計		5,176,320	△115,694	5,060,626

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	新発田地区下水道整備事業	206,010千円
2 事業費	1 事業費	豊浦地区下水道整備事業	24,502千円
2 事業費	1 事業費	紫雲寺地区下水道整備事業	1,836千円
2 事業費	1 事業費	公共下水道(雨水)整備事業	16,000千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,941,500	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、繰上返済又は低利すきかえをすること。	千円 1,880,000	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△4,658	
△35,100		△61,500	△5,161	
			△1	
			△9,274	
△35,100		△61,500	△19,094	

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 分 担 金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	分担金及び負担金	135,498	63,516	199,014
1	分 担 金	217	2,262	2,479
1	下水道事業受益者分担金	214	1,059	1,273
2	下水道事業受益者加入分担金	3	1,203	1,206

1 款 分担金及び負担金

2 項 負 担 金

2	負 担 金	135,281	61,254	196,535
1	下水道事業受益者負担金	135,281	61,254	196,535

2 款 使用料及び手数料

1 項 使 用 料

2	使用料及び手数料	943,779	△37,636	906,143
1	使 用 料	943,748	△37,636	906,112
1	下水道使用料	943,130	△37,636	905,494

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

3	国庫支出金	856,600	△35,100	821,500
1	国庫補助金	856,600	△35,100	821,500
1	下水道事業国庫補助金	856,600	△35,100	821,500

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 公共下水道事業 受益者負担金	1,059	○公共下水道事業負担区域外流入受益者負担金 [下水道課]	1,059
2 特定環境保全公 共下水道事業受 益者加入負担金	1,203	○特定環境保全公共下水道事業受益者加入負担金 [下水道課]	1,203

1 公共下水道事業 受益者負担金	58,226	○公共下水道事業受益者負担金 (現年度分) [下水道課]	58,226
2 特定環境保全公 共下水道事業受 益者負担金	3,028	○特定環境保全公共下水道事業受益者負担金 (現年度分) [下水道課]	3,028

1 公共下水道使用 料	△43,709	○公共下水道使用料 (現年度分) [下水道課] ○公共下水道使用料 (滞納繰越分) [下水道課]	△45,033 1,324
2 特定環境保全公 共下水道使用料	6,073	○特定環境保全公共下水道使用料 (現年度分) [下水道課] ○特定環境保全公共下水道使用料 (滞納繰越分) [下水道課]	3,060 3,013

1 下水道事業国庫 補助金	△35,100	○公共下水道事業国庫補助金 [下水道課] ○特定環境保全公共下水道事業国庫補助金 [下水道課] ○公共下水道 (雨水) 事業国庫補助金 [下水道課]	△14,500 △18,000 △2,600
------------------	---------	--	------------------------------

4 款 財産収入
1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	財産収入	1	△1	0
1	財産運用収入	1	△1	0
1	基金運用収入	1	△1	0

5 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

5	繰入金	1,255,469	△61,852	1,193,617
1	一般会計繰入金	1,255,469	△61,852	1,193,617
1	一般会計繰入金	1,255,469	△61,852	1,193,617

6 款 繰越金
1 項 繰越金

6	繰越金	1	882	883
1	繰越金	1	882	883
1	繰越金	1	882	883

7 款 諸収入
1 項 雑収入

7	諸収入	43,472	15,997	59,469
1	雑収入	43,472	15,997	59,469
1	雑収入	43,472	15,997	59,469

8 款 市債
1 項 市債

8	市債	1,941,500	△61,500	1,880,000
1	市債	1,941,500	△61,500	1,880,000
1	事業債	1,941,500	△61,500	1,880,000

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1	基金運用収入	△1	○下水道維持管理基金利子 [下水道課] △1

1	一般会計繰入金	△61,852	○一般会計繰入金 [下水道課] △61,852
---	---------	---------	-------------------------

1	繰越金	882	○繰越金 [下水道課] 882
---	-----	-----	-----------------

1	消費税還付金	15,997	○消費税還付金 [下水道課] 15,997
---	--------	--------	-----------------------

1	下水道事業債	△61,500	○公共下水道事業債 [下水道課] △38,400 ○特定環境保全公共下水道事業債 [下水道課] △18,900 ○流域下水道事業債 [下水道課] △200 ○公営企業会計適用債 [下水道課] △4,000
---	--------	---------	---

3 歳 出

1 款 管理費 1 項 管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 管理費	509,347	△4,658	504,689	△4,658	
1 1 管理費	509,347	△4,658	504,689	△4,658	
1 1 1 総務管理費	72,670	△25	72,645	使用料手数料 △25	
1 2 施設管理費	401,721	△4,633	397,088	使用料手数料 △4,633	
1 3 賦課徴収費	33,956	0	33,956	分担金負担金 1,203 使用料手数料 △1,203	

2 款 事業費 1 項 事業費

2 事業費	2,955,457	△101,761	2,853,696	△101,761	
1 事業費	2,955,457	△101,761	2,853,696	△101,761	
1 1 事業費	2,955,457	△101,761	2,853,696	国庫支出金 △35,100 地方債 △61,500 分担金負担金 8,643 使用料手数料 △8,122 繰入金 △5,682	

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		下水道施設の維持管理等に従事する職員の人件費及び管理事務等に要する経費
3 職員手当等	△25	給与費（下水道事業） ○職員給与費 [人事課] △25 児童手当 △25
		下水道施設の維持管理に要する経費
13 委託料	△3,338	上・下水道 ○下水道施設維持管理事業 [下水道課] △4,633
19 負担金、補助及び交付金	△1,295	施設維持管理委託料 △2,237 汚泥・水質分析委託料 △1,101 下水道維持管理負担金 △1,295
		下水道事業受益者負担金及び使用料の賦課徴収に要する経費
		財源更正

		下水道施設の整備事業に従事する職員の人件費及び事業実施に要する経費
3 職員手当等	△100	給与費（下水道事業） ○職員給与費 [人事課] △100 児童手当 △100
13 委託料	△14,816	上・下水道 ○中条浄化センター建設参画事業 [下水道課] 527 中条浄化センター建設事業負担金 527
15 工事請負費	2,975	○下水道台帳整備事業 [下水道課] △529 下水道台帳作成委託料 △529
19 負担金、補助及び交付金	△7,499	○阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）建設参画事業 [下水道課] △8,026 流域下水道建設事業負担金 △8,026
22 補償、補填及び賠償金	△82,321	○新発田地区下水道整備事業 [下水道課] △25,000 調査・設計・監理委託料 △11,000 下水道整備工事費 50,000 物件移転補償費 △64,000
		○豊浦地区下水道整備事業 [下水道課] △4,000 調査・設計・監理委託料 5,400 下水道整備工事費 △400

2 款 事業費
1 項 事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

3 款 下水道維持管理基金費
1 項 下水道維持管理基金費

3	下水道維持管理基金費	1	△1	0	△1	
	1 下水道維持管理基金費	1	△1	0	△1	
	1 1 下水道維持管理基金費	1	△1	0	財産収入 △1	

4 款 公債費
1 項 公債費

4	公債費	1,710,515	△9,274	1,701,241	△9,274	
	1 公債費	1,710,515	△9,274	1,701,241	△9,274	
	1 元 金	1,184,672	0	1,184,672	分担金負担金 53,670 繰入金 △69,667 諸収入 15,997	
	2 利 子	525,843	△9,274	516,569	使用料手数料 △23,653 繰入金 14,379	

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		物件移転補償費	△9,000
		○紫雲寺地区下水道整備事業 [下水道課] 下水道整備工事費	△16,000 △16,000
		○加治川地区下水道整備事業 [下水道課] 下水道整備工事費 物件移転補償費	△35,184 △28,037 △7,147
		○公共下水道（雨水）整備事業 [下水道課] 調査・設計・監理委託料 下水路整備工事費 物件移転補償費 物件破損補償費	△9,682 △4,920 △2,588 △174 △2,000
		○地方公営企業法適用事業（公共下水道） [下水道課] 地方公営企業法適用業務委託料	△3,767 △3,767

		下水道維持管理基金への積立金	
25 積立金	△1	事業管理等に要する一般経費（下水道課） ○下水道維持管理基金費 [下水道課] 下水道維持管理基金積立金	△1 △1

		下水道施設整備事業債の元金償還に要する経費	
		財源更正	
		下水道施設整備事業債の利子償還に要する経費	
23 償還金、利子及び割引料	△9,274	事業管理等に要する一般経費（下水道課） ○利子 [下水道課] 長期債利子償還金	△9,274 △9,274

5 款 予 備 費
1 項 予 備 費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
5	予 備 費		1,000	0	1,000		
	1	予 備 費	1,000	0	1,000		
		1	予 備 費	1,000	0	1,000	繰入金 △882 その他 882

節		説明
区分	金額	
		財源更正

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 下水道事業債	30,042,424	1,977,300	△ 61,500	1,915,800	1,184,672		1,184,672	30,773,552
(うち臨時財政特例債分)	(112,442)				(23,490)		(23,490)	(88,952)
合 計	30,042,424	1,977,300	△ 61,500	1,915,800	1,184,672		1,184,672	30,773,552

(注) 「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成27年度繰越事業分(35,800千円)を含む。

議第133号

平成28年度新発田市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度新発田市の宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,966千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,868千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		31,670	△31,670	0
	1 財産売払収入	31,670	△31,670	0
6 繰入金		0	1,704	1,704
	1 一般会計借入金	0	1,704	1,704
歳入合計		31,834	△29,966	1,868

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 財産収入	31,670	△31,670	0
6 繰入金	0	1,704	1,704
歳入合計	31,834	△29,966	1,868

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△393	
			△29,573	
			△29,966	

2 歳 入

2 款 財産収入

1 項 財産売払収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	財産収入	31,670	△31,670	0
1	財産売払収入	31,670	△31,670	0
1	不動産売払収入	31,670	△31,670	0

6 款 繰入金

1 項 一般会計借入金

6	繰入金	0	1,704	1,704
1	一般会計借入金	0	1,704	1,704
1	一般会計借入金	0	1,704	1,704

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 土地売却収入	△31,670	○土地売却収入 [地域整備課] △31,670

1 一般会計借入金	1,704	○一般会計借入金 [地域整備課] 1,704

3 歳 出

1 款 宅地造成事業
1 項 宅地造成事業

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1	宅地造成事業		2,261	△393	1,868	△393	
	1	宅地造成事業	2,261	△393	1,868	△393	
		1	宅地造成事業	2,261	△393	1,868	財産収入 △2,097 繰入金 1,704

2 款 一般会計償還金
1 項 一般会計償還金

2	一般会計償還金		29,573	△29,573	0	△29,573	
	1	一般会計償還金	29,573	△29,573	0	△29,573	
		1	一般会計償還金	29,573	△29,573	0	財産収入 △29,573

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
12 役員費	△78	住宅・住環境 ○宅地造成事業 [地域整備課] △393
13 委託料	△315	手数料 △78 境界杭設置委託料 △315

		一般会計からの借入に対する償還金
23 償還金、利子及び割引料	△29,573	事業管理等に要する一般経費 (地域整備課) ○一般会計償還金 [地域整備課] △29,573 一般会計償還金 △29,573

議第134号

平成28年度新発田市西部工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度新発田市の西部工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,051千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		26,935	26,051	52,986
	1 財産運用収入	5	△1	4
	2 財産売払収入	26,930	26,052	52,982
歳入合計		26,955	26,051	53,006

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 西部工業団地造成事業基金 費	25,209	26,051	51,260
歳 出 合 計	26,955	26,051	53,006

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			26,051	
			26,051	

2 歳 入

2 款 財産収入 1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	財産収入	26,935	26,051	52,986
1	財産運用収入	5	△1	4
1	財産運用収入	5	△1	4

2 款 財産収入 2 項 財産売払収入

2	財産売払収入	26,930	26,052	52,982
1	不動産売払収入	26,930	26,052	52,982

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金運用収入	△1	○西部工業団地造成事業基金利子 [商工振興課] △1

1 土地売却収入	26,052	○土地売却収入 [商工振興課] 26,052
----------	--------	------------------------

3 歳 出

2 款 西部工業団地造成事業基金費
 1 項 西部工業団地造成事業基金費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 西部工業団地造成事業基金費	25,209	26,051	51,260	26,051	
1 西部工業団地造成事業基金費	25,209	26,051	51,260	26,051	
1 西部工業団地造成事業基金費	25,209	26,051	51,260	財産収入 26,051	

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		西部工業団地造成事業基金への積立金
25 積 立 金	26,051	事業管理等に要する一般経費（商工振興課） ○西部工業団地造成事業基金費〔商工振興課〕 26,051 西部工業団地造成事業基金積立金 26,051

議第 1 3 5 号

平成 2 8 年度新発田市コミュニティバス事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 8 年度新発田市のコミュニティバス事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15, 106 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 121, 494 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

平成 2 9 年 2 月 2 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		3	△2	1
	1 財産運用収入	3	△2	1
3 繰入金		122,217	△16,124	106,093
	1 一般会計繰入金	122,217	△16,124	106,093
6 県支出金		0	1,020	1,020
	1 県補助金	0	1,020	1,020
歳入合計		136,600	△15,106	121,494

(歳出)

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		134,684	△15,104	119,580
	1 事業費	134,684	△15,104	119,580
2 コミュニティバス 運行基金費		1,416	△2	1,414
	1 コミュニティバス 運行基金費	1,416	△2	1,414
歳出合計		136,600	△15,106	121,494

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	コミュニティバス運行事業	2,888千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 財産収入	3	△ 2	1
3 繰入金	122,217	△16,124	106,093
6 県支出金	0	1,020	1,020
歳入合計	136,600	△15,106	121,494

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費	134,684	△15,104	119,580
2 コミュニティバス運行基金 費	1,416	△2	1,414
歳 出 合 計	136,600	△15,106	121,494

2 歳 入

2 款 財産収入 1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	財産収入	3	△2	1
1	財産運用収入	3	△2	1
1	基金運用収入	3	△2	1

3 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金

3	繰入金	122,217	△16,124	106,093
1	一般会計繰入金	122,217	△16,124	106,093
1	一般会計繰入金	122,217	△16,124	106,093

6 款 県支出金 1 項 県補助金

6	県支出金	0	1,020	1,020
1	県補助金	0	1,020	1,020
1	総務費県補助金	0	1,020	1,020

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金運用収入	△2	○コミュニティバス運行基金利子 [市民まちづくり支援課] △2

1 一般会計繰入金	△16,124	○一般会計繰入金 [市民まちづくり支援課] △16,124

1 総務費県補助金	1,020	○生活交通確保対策県補助金 [市民まちづくり支援課] 1,020

3 歳 出

1 款 事業費 1 項 事業費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			事業費	134,684	△15,104	119,580	△15,104	
	1		事業費	134,684	△15,104	119,580	△15,104	
		1	事業費	134,684	△15,104	119,580	県支出金 1,020 繰入金 △16,124	

2 款 コミュニティバス運行基金費 1 項 コミュニティバス運行基金費

2			コミュニティバス 運行基金費	1,416	△2	1,414	△2	
	1		コミュニティバス 運行基金費	1,416	△2	1,414	△2	
		1	コミュニティバス 運行基金費	1,416	△2	1,414	財産収入 △2	

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		コミュニティバス事業の管理運営等に要する経費
11 需用費	2,888	公共交通 ○コミュニティバス運行事業〔市民まちづくり支援課〕
19 負担金、補助及び交付金	△17,992	修繕料 地域公共交通活性化協議会補助金
		△15,104 2,888 △17,992

		コミュニティバス運行基金への積立金
25 積立金	△2	事業管理等に要する一般経費（市民まちづくり支援課） ○コミュニティバス運行基金費〔市民まちづくり支援課〕 コミュニティバス運行基金積立金
		△2 △2

議第136号

平成28年度新発田市藤塚浜財産区特別会計補正予算（第2号）

平成28年度新発田市の藤塚浜財産区特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,904千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

藤塚浜財産区特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,730	1	1,731
	1 財産運用収入	1,730	1	1,731
歳入合計		18,903	1	18,904

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

藤塚浜財産区特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	1,730	1	1,731
歳入合計	18,903	1	18,904

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	13,403	1	13,404
歳 出 合 計	18,903	1	18,904

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			1	
			1	

2 歳 入

1 款 財産収入

1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	財産収入	1,730	1	1,731
1	財産運用収入	1,730	1	1,731
2	基金運用収入	315	1	316

藤塚浜財産区特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金運用収入	1	○藤塚浜財産区基金利子 [紫雲寺支所] 1

3 歳 出

1 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総務費	13,403	1	13,404	1	
	1 総務管理費	13,403	1	13,404	1	
	3 藤塚浜財産区基金 費	315	1	316	財産収入 1	

藤塚浜財産区特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		藤塚浜財産区基金への積立金	
25 積立金	1	事業管理等に要する一般経費（紫雲寺支所） ○藤塚浜財産区基金費〔紫雲寺支所〕 藤塚浜財産区基金積立金	1 1

議第137号

平成28年度新発田市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成28年度新発田市水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度新発田市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科目)	(既決予定額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業収益	2,135,912千円	8,800千円	2,144,712千円
第1項 営業収益	1,895,166千円	△2,000千円	1,893,166千円
第2項 営業外収益	227,477千円	10,800千円	238,277千円
	支	出	
(科目)	(既決予定額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用	1,921,212千円	△28,508千円	1,892,704千円
第1項 営業費用	1,753,940千円	△37,640千円	1,716,300千円
第2項 営業外費用	156,771千円	9,132千円	165,903千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「833,077千円」を「881,367千円」に、当年度分損益勘定留保資金「516,193千円」を「564,483千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科目)	(既決予定額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	1,009,671千円	△141,480千円	868,191千円
第1項 企業債	769,400千円	△72,000千円	697,400千円
第2項 出資金	68,600千円	△18,000千円	50,600千円
第3項 工事負担金	53,573千円	△4,190千円	49,383千円
第5項 国庫支出金	118,097千円	△47,290千円	70,807千円
	支	出	
(科目)	(既決予定額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	1,842,748千円	△93,190千円	1,749,558千円
第1項 建設改良費	1,329,399千円	△93,190千円	1,236,209千円

第4条 予算第8条に定めた経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	229,216千円	△2,140千円	227,076千円

平成29年2月28日提出

新発田市長 二階堂 馨

平成28年度新発田市水道事業会計補正予算(第3号)実施計画

収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 水道事業収益	2,135,912	8,800	2,144,712	
1 営業収益	1,895,166	△2,000	1,893,166	
3 その他営業収益	53,344	△2,000	51,344	他会計負担金 △2,000
2 営業外収益	227,477	10,800	238,277	
1 加入金	26,341	10,800	37,141	加入金 10,800

(支出)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 水道事業費用	1,921,212	△28,508	1,892,704	
1 営業費用	1,753,940	△37,640	1,716,300	
1 原水及び浄水費	463,943	△22,500	441,443	通信運搬費 △2,000 工事請負費 △2,500 委託料 △9,000 手数料 △3,000 薬品費 △6,000
3 給水費	107,401	193	107,594	給料 △824 手当 △828 賞与引当金繰入額 △6 法定福利費 △149 委託料 2,000
6 総係費	105,444	△333	105,111	退職給付費 △333
8 資産減耗費	52,101	△15,000	37,101	固定資産除却費 △15,000
2 営業外費用	156,771	9,132	165,903	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	146,350	△2,868	143,482	企業債利息 △2,868
3 消費税及び 地方消費税	10,147	12,000	22,147	消費税及び地方消費税 12,000

資 本 的 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 資本的収入	1,009,671	△141,480	868,191	
1 企業債	769,400	△72,000	697,400	
1 企業債	769,400	△72,000	697,400	建設改良費等の財源に充てるための企業債 △72,000
2 出資金	68,600	△18,000	50,600	
1 出資金	68,600	△18,000	50,600	出資金 △18,000
3 工事負担金	53,573	△4,190	49,383	
1 工事負担金	53,573	△4,190	49,383	工事負担金 △4,190
5 国庫支出金	118,097	△47,290	70,807	
1 国庫支出金	118,097	△47,290	70,807	国庫補助金 △47,290

(支 出)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 資本的支出	1,842,748	△93,190	1,749,558	
1 建設改良費	1,329,399	△93,190	1,236,209	
1 事務費	57,730	△13,000	44,730	委託料 △13,000
2 施設改良費	1,254,679	△77,190	1,177,489	配水管工事費 △60,690 調査費 △1,500 浄水施設費 △5,000 配水施設費 △10,000
3 営業設備費	16,990	△3,000	13,990	量水器購入費 △3,000

平成28年度新発田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書（第3号）

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

項 目	既決予定額	補正予定額	合 計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	139,940	46,987	186,927
減価償却費	822,587		822,587
減損損失			
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△188		△188
退職給付引当金等の増減額（△は減少）	△17,534	△339	△17,873
長期前払消費税の増減額（△は増加）			
長期前受金戻入額	△195,650		△195,650
受取利息及び配当金	△61		△61
支払利息	146,350	△2,868	143,482
固定資産除却費	52,100	△15,000	37,100
固定資産売却損益（△は益）			
有価証券売却益			
リース取引差額調整額（△は益）			
未収金の増減額（△は増加）	△25,796	400	△25,396
未払金の増減額（△は減少）	△14,915	△1,250	△16,165
たな卸資産の増減額（△は増加）	△556	△3,000	△3,556
前払金の増減額（△は増加）			
前受金の増減額（△は減少）			
その他流動資産の増減額（△は増加）	△10	8,202	8,192
その他流動負債の増減額（△は減少）	1	△11,200	△11,199
小計	906,268	21,932	928,200
利息及び配当金の受取額	61		61
利息の支払額	△146,350	2,868	△143,482
業務活動によるキャッシュ・フロー	759,979	24,800	784,779
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△1,181,323	77,400	△1,103,923
有形固定資産の売却による収入	2		2
無形固定資産の取得による支出			
無形固定資産の売却による収入			
出資による支出			
有価証券の取得による支出			
有価証券の売却による収入			
国庫補助金等による収入	109,374	△47,290	62,084
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	110,972	44,147	155,119
国庫補助金等返還金	△2,728		△2,728
長期貸付金による支出			
長期貸付金の回収による収入			
長期貸付金の貸倒回収不能額			
短期貸付金による支出			
短期貸付金の回収による収入			
短期貸付金の貸倒回収不能額			
投資活動によるキャッシュ・フロー	△963,703	74,257	△889,446
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入			
一時借入金の返済による支出			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	769,400	△72,000	697,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△505,621		△505,621
その他の企業債による収入			
その他の企業債の償還による支出			
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入			
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出			
その他の他会計借入金による収入			
その他の他会計借入金の返済による支出			
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,779	△72,000	191,779
資金に係る換算差額			
資金増加額（又は減少額）	60,055	27,057	87,112
資金期首残高	890,446		890,446
資金期末残高	950,501	27,057	977,558

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
		給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定 支弁職員	(1) 25	94,763	76,172	170,935	30,334	201,269
	資本勘定 支弁職員	(0) 3	13,308	8,019	21,327	4,480	25,807
	合 計	(1) 28	108,071	84,191	192,262	34,814	227,076
補正前	損益勘定 支弁職員	(1) 25	95,587	77,338	172,925	30,484	203,409
	資本勘定 支弁職員	(0) 3	13,308	8,019	21,327	4,480	25,807
	合 計	(1) 28	108,895	85,357	194,252	34,964	229,216
比 較	損益勘定 支弁職員	(0) 0	△824	△1,166	△1,990	△150	△2,140
	資本勘定 支弁職員	(0) 0	0	0	0	0	0
	合 計	(0) 0	△824	△1,166	△1,990	△150	△2,140

(注) () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
補正後	5,076	25,066	16,399	1,257	2,368	604	9,900
補正前	5,076	25,393	16,869	1,257	2,368	604	9,900
比 較	0	△327	△470	0	0	0	0
区 分	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	退職給付費 (千円)			
補正後	1,799	570	1,100	20,052			
補正前	1,835	570	1,100	20,385			
比 較	△36	0	0	△333			

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明	備考
給料	△824	その他の増減分	△824	その他による増減 △824 千円	
手当	△1,166	その他の増減分	△1,166	その他による増減 △1,166 千円	期末手当 △327 千円 勤勉手当 △470 千円 通勤手当 △36 千円 退職給付費 △333 千円

3 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区 分		職 種 (事務・技術職)
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	320,493
	平均給与月額 (円)	368,951
	平均年齢 (歳)	42.2
平成28年10月1日現在	平均給料月額 (円)	316,854
	平均給与月額 (円)	367,766
	平均年齢 (歳)	41.9

(2)初任給

補正なし

(3)級別職員数

区 分	事務・技術職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成29年1月1日現在	8 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	6 級	2	7.1
	5 級	2	7.1
	4 級	11	39.3
	3 級	5	17.9
	2 級	(1) 3	(100.0) 10.7
	1 級	5	17.9
	計	(1) 28	(100.0) 100.0
平成28年10月1日現在	8 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	6 級	2	7.1
	5 級	2	7.1
	4 級	11	39.3
	3 級	5	17.9
	2 級	(1) 3	(100.0) 10.7
	1 級	5	17.9
	計	(1) 28	(100.0) 100.0

(注) () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補正なし

(4)昇給

補正なし

(5)特殊勤務手当

補正なし

(6)期末手当・勤勉手当

補正なし

(7)定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

(8)その他の手当

補正なし

